

「檜葉町復興計画〈第一次〉（案）」パブリックコメント募集に寄せられたご意見とその対応（4/13 到着分まで）

注）個人情報保護等の観点から、地名など一部を伏字（＊＊）としました。

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
1	60 代		檜葉町も解除に向かっておりますが、除染をまず優先させて解除を 考えてほしい。	警戒区域見直しや避難指示解除の時期については、町民の 皆様のご意見等を踏まえた国との協議により決まります。 「時期区分の目安と想定される状況」を示す図の脚注とし て、その旨を明記します。⇒p.11 に反映
			中間貯蔵施設を設置したらその周りは立ち入れ禁止になると思う。 檜葉町は帰還するなら中間貯蔵施設はいらない。放射能に関しては 不安はつのるばかりです。	また、国による除染は、避難指示の解除に先立って優先的 に実施する予定としています。[第二章 2-1)(1)]
			中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画す る協議会の場において協議を行う予定です。すでに檜葉町議 会では設置反対の決議もいただいており、今回いただいたご 意見とともに、町として協議の場に臨んでまいります。	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画す る協議会の場において協議を行う予定です。すでに檜葉町議 会では設置反対の決議もいただいており、今回いただいたご 意見とともに、町として協議の場に臨んでまいります。
2	40 代	第二章 2.安心して暮ら せる環境を取り 戻す	きめ細やかな除染とあるが除染をしても中間貯蔵施設があったら 町民は戻らないと思う。	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画す る協議会の場において協議を行う予定です。すでに檜葉町議 会では設置反対の決議もいただいており、今回いただいたご 意見とともに、町として協議の場に臨んでまいります。
3	－		一点目は、檜葉町に町民が戻るかどうかなには様々に課題がある が、結局のところ問題は一つに絞られるということ。 それは放射能の線量を、生まれたばかりの子供も含めて安心して住 めるまで下げることが出来るかどうかに尽きる。 子供が住めない町はいずれ崩壊する運命なのですから。 インフラをどうするか、とか、そういうことは努力で乗り越えら れる課題である。しかし、放射能の線量を下げる、ということは、 一生懸命に努力したから成功するかと言えばそういうこととは関 係ない、全く別なことであると思う。 檜葉町の大地を汚染した原発の放射能は、1 年で 3 0 センチの地 中まで浸透しているという事が、新聞に発表になった。 恐ろしいことであるけれど、一カ月に 1． 5 センチほど地下に広が っている。 更にもう一年後には 6 0 センチまで拡大する計算である。すでに 山林原野の除染は不可能である。 除染という言葉が独り歩きして、まるで水を強く吹き付ければ、 放射能が消えるかのような宣伝であるが、一時的に下がった放射線 量は、3 カ月もすれば元の数値になる。今の方法ではきりが無い。 世界的に見ても、放射能を除染して無くす方法は、残念ながら一 つも無い。アメリカも方法が分からないのが実情だ。 しかし、それでも除染して元に戻ろうという。やることに反対は しない。だが除染が成功する方法を教えてほしい。 除染が成功しなければ、復興計画もなにも根底から成り立たない のである。そのことをきちんと理解して抑えてほしい。	除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細や かな除染」を取り上げて取り組んでいきます。 また、放射線モニタリングを充実させることで、除染効果 なども継続的に把握していきます。[第二章 2-4)] さらに、新産業の創造・誘致の一環として、除染に関連す る機関の誘致を行い、除染技術の研究推進等を行っていきま す。[第二章 4-3(2)②]
			二点目は、どんなに国や県や町や東京電力が、安全だ帰宅しろと 言っても、「自分の住むところは自分で決める」という大原則を受 け止めて町として対応してほしい。 「絶対安全だ」と檜葉町民を騙して、放射能をまき散らした責任 は、第一義に東京電力にあり、そうして国にある。 自分の住む所を決めるための賠償・補償を町は行政として、先頭 になって東京電力と国に求めてほしい。	町としての帰町目標を 2 段階に設定するほか、当面は帰町 を見合わせる町民への対応もしっかり行い、段階的・柔軟な 帰町を目指して町民それぞれの判断をサポートしていきま す。[第二章 1-4)、2-3)(1)]
			三点目は、チェルノブイリ原発の除染作業で、作業中 2 0 ミリシ ーベルト被爆した人 8 名のうち 7 名が癌で死亡したという事が、民 間のニュース番組で放送になった。除染作業はボランティアなどとい う事で出来ることではないと思う。責任はどこの誰が取るのか？ 被爆の危険が最も高い。町でやれることではない。断念すべきこ と。専門の教育と、事業体でしかできないことを抑えるべきだ。	本格的な除染作業については、国が専門的な知見に基づき 実施していきます。[第二章 2-1)(1)] ボランティアによる除染は、この本格的除染が完了した時 期・場所において実施する予定であり、また事故防止の作業 手順など基礎的な知識を身に付ける講習会を行うなど安全 対策にも十分に配慮します。[第二章 2-1)(3)③]
4	－		4 月 11 日～13 日に行われる「警戒区域・避難指示区域見直し方 針説明会」には参加することができないので、メールにて意見を述 べさせていただきます。 この度の復興計画書を拝見させていただきました。 まず、避難指示解除準備区域としての期間が一年間となっていま すが、解除となる基準が、不明確のような気がしますがいかなもの でしょうか？ 年間 20 ミリシーベルト以下だからと言って避難指示解除準備区 域に指定して、避難指示解除準備区域としての期間中や、一年後に 解除となったその後も、除染を行っているのであれば、場所によっ ては、ホットスポットも出てくるでしょうし、まだまだ、不安な状 況の中で、一時帰宅が可能ですと言われても、胎児や幼児、児童を 連れての一時帰宅は、まだまださせられないでしょう。	復興計画〈第一次〉（案）に示した時期区分の目安は、あく までも現段階の予定であり、必要に応じて見直していきま す。[第一章 3.時期区分] 避難指示解除準備区域の指定解除時期については、今後、 除染の進展状況、放射線モニタリングの結果などを考慮しつ つ、慎重に国と協議を行っていきます。

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
4 (続き)	－		一時帰宅できるとなれば、子供達も、檜葉町に行きたいと言っているくらいですから、確実に不安を取り除かれない状況では、なかなか連れて行けません。 除染作業中は、現在のように警戒区域として、一般の立ち入りが出来ない方が、中途半端に立ち入れるよりも良いと思います。 除染中は、一般の立ち入りは、今まで通りとし、除染が完了した後に「避難指示解除準備区域」として、一定期間の線量を計測し、小さな子供達への影響が無いと確信出来た時に、解除して頂きたいと思っています。 また、インフラの整備が整ったからとか、町役場が戻れることになったからとか、学校などの施設ができたからだけで、避難指示解除準備区域の解除するのではなく、生活する上で必要な、スーパーマーケットや、病院などの施設も含めて、安心して生活できるようになってから、解除して欲しいと思います。 今の状況では、高齢の方々には不便で、生活することができません。(今まで檜葉町民が買い物に行くとしたら、富岡町に行って買い物をしていた人達が多かったと思います。) 余談ではありますが、国道 6 号線は、檜葉町以降、北へは南相馬町まで、分断されている状態です、いわき市から、国道 6 号線や高速道路で北へ向かうと、檜葉町が終点となっている状況ですから、いわき市北部や広野町などをターゲットにした、大型スーパー等を（Ｊヴィレッジ付近とかに）作る構想を、国や東京電力に協力を要請して、考えてみてはとも思います。まずは、双葉郡の再興の足掛かりとなり、それにより、檜葉町民の雇用も確保しつつ、檜葉町再建にも繋がると思います。	円滑な帰町に向けて、行政機能、行政サービスの再開や、民間の各種サービスの再開準備、要請を行っていきます。[第二章 1-3)(3)②、③] また、「土地利用方針」の中でうたっている「コンパクトタウンづくり」においても、各種の暮らしサービス回復を比較的人口が多い場所の近辺に集中的に進めることなどにより、高齢者等の生活の利便性を高めていくことを考えていきます。[第三章 1-2)(1)] 「土地利用方針」中の「宅地や事業用地の供給方針」においてうたっている「コンパクトタウンづくり」などを検討する上で、参考とさせていただきます。[第三章 1-2)]
5	70代～	第二章 復興のための施策	1. 先ず除染 2. 1 人でも多くの人が檜葉町に集い復興の力を入れる。1 日も早く家等の修復に手を入れる事により経費も少なくてすむと思います。 3. 除染した草木は****を政府が買い上げて、そこを檜葉の除染したものを捨てた方が良くと思います。	除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細やかな除染」を取り上げて取り組んでいきます。 準備第二期（平成 24 年春～）より、家屋修理のための職人確保・資材供給体制づくりや家財一時保管の支援、片付け時の一時滞在宿泊先確保などに取り組み、家屋修理を推進していきます。[第二章 1-3)(1)②、③、④] 中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。すでに檜葉町議会では設置反対の決議もいただいており、今回いただいたご意見とともに、町として協議の場に臨んでまいります。
6	60 代		先ず復興計画の内容 1. 放射線の即座の健康管理する事 2. 土地利用管理保全の取組 3. 宅地放射能の除染を行い町民健康管理を行う。	町民に対しては、詳細・綿密な放射線影響への対応として健康管理の充実・強化等を行います。[第二章 2-5)(2)] また放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）の誘致などを通じて、総合的・先進的な地域医療を確立していきます。[第二章 3-3)(2)] 土地利用の方針に基づき、計画的な土地利用を推進していくとともに、次世代に受け渡す土地利用として豊かな自然の回復や農林水産に関する土地の維持・保全に取り組みます。[第三章 1-3)(3)] 宅地等については、国による本格除染に加え、ボランティアによるきめ細かな除染も行います。[第二章 2-1)] また町民に対しては、詳細・綿密な放射線影響への対応として健康管理の充実・強化等を行います。[第二章 2-5)(2)]
7	60 代	中間貯蔵施設の件	・中間貯蔵施設は東京電力の電気を利用している。関東圏内の東京都他各県に 1 ヶ所ずつ負担させるべきと国へ要請を強く求める。 ・町内から出る汚染物は檜葉の復興の為には必要と思えるが、ほかの都・県からの搬入は受けられない。	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。すでに檜葉町議会では設置反対の決議もいただいており、今回いただいたご意見とともに、町として協議の場に臨んでまいります。
8	70 代	中間貯蔵施設について	立地 4 自治体 4 ヶ所に分散することについて問題を大きくして賛否両論が拡大してしまう、いずれかを 1 ヶ所に凝縮して解決すべきと思う。 原発自治体でない浪江町のように立地 4 自治体の数倍の広範囲に被害を被っている町もある事も致すべきである。	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。すでに檜葉町議会では設置反対の決議もいただいており、今回いただいたご意見とともに、町として協議の場に臨んでまいります。
9	60 代	全体	色々言いたい事はありますが、町の復興は結局放射能を無くして、生まれたばかりの子供も安心して住む事が出来るのかどうかの一点につきると思います。後の事は努力で何とかなる課題だと思います。(インフラ等…) 住民のアンケートでは 8 割の人が除染は無理だと思っています。他の原発事故の例では除染の成功例がないのです。これは事実です。 新たな、そして完全な除染方法は今の所は世界のどこにも残念ながら存在しないのです。その事を頭の中に入れて考える事が大切だと思います。 その上で言いたい事は「自分の住む所は自分で決める」という原則です。 加害者である、東京電力や国にはその補償をしてもらわなくてはなりません。町は行政として町民個々の要望・要求を叶える為に頑張ってもらわなくてはなりません。	除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細やかな除染」を取り上げて取り組んでいきます。 また、新産業の創造・誘致の一環として、除染に関連する機関の誘致を行い、除染技術の研究推進等を行っていきます。[第二章 4-3(2)②] 町が新たに設置する「復興室」の業務として損害賠償支援業務を位置づけ、町民の損害賠償を支援していきます。[第二章 1-6)(1)、第三章 2-1)(1)]

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
10	30 代	檜葉町全体で県外に移町、移住する	私の家族にも幼児がいるので、いくら除染や移染をしても、事故前の生活は出来ません。これは、紛れもない事実で、真実である。頑張ろうとする役場の方や復興に係る方には申し訳ないが、私自身、ホールボディカウンターで実測してもらい、被曝していました。かなりショックでたまりません。それに我が屋敷の近くに汚染物質の仮置き場ができてしまったら、それこそ前の生活は望めないの で、ストレスや不安な気持ちがなく安心して暮らせる温暖な気候である県外に町を移してもらいたい。私の仕事上、植物を扱う仕事で植物の事は人より知識があると自負しております。その為色々ダメな事をして、やっぱりダメでした。効果は少ないですと言われるなら、県外に移町を考えてもらいたい。 チェルノブイリの教訓を参考に早い決断と結団で乗り越えましょう。このままでは 30 年後の檜葉町は地図から消えてしまいますよ。なぜなら現在の子供達がやがて檜葉町を背負ってくのに、いわき市で避難生活を送り、被曝してるのに大丈夫だって言ってるのがおかしい。赤信号、みんなで渡ればこわくないって気持ちが麻痺してますが、将来の事を考えれば子供を第 1 に考えるべきです。私だったら檜葉の家は別荘のような形で残しておき、50 年後 100 年後、自然に放射線量が低くなったらいつか帰るので、それまでガマンします。子供にもそのように教育します。原発もいまだに安定確認がとれない中で安心して帰町はできないし、住める訳がない。それならば遠そうに近い県外、なにかあったらすぐ避難できる空港や高速などその他、そして 2、3 時間で檜葉に見に行ける場所が良いと思う。 お金の事でいうと、このままの状況でいったら賠償金をもらえる内は町民でも賠償金がなくなったら住民票を移す人が多くなると思う。それに帰町宣言を出しても、若い世代はほとんど帰らないと思う。プルトニウムやストロンチウム、危険な物質が散らばってるのに、子供を連れて誰が帰りますか？近い将来、町民人口が激減するのに町自体存続できるのか？御再考をお願いします。早い決断を願っている一町民であります。	ご意見のような考え方がある一方、これまで町が行ってきた町民アンケート、高校生アンケートの結果では、帰町を希望するというご意見も少なくありません。このため、町としては、この両方の考え方に寄り添い、多様な選択肢を用意します。国による除染をしっかりと推進するとともに、生活環境の整備、放射線の健康影響など健康管理の充実強化して、希望される方の帰町できる環境を整備していきます。一方で、町外に住む町民とのつながりの継続、町外の「ミニ檜葉エリア」設定など、町外の町民への支援も続けていきます。
11	40 代	P2 時期区分について	・この時期区分は全体像として位置づけられておりますが、放射線に不安を抱いている町民に対し安心できるものではないと考えます。 少なくとも檜葉町の除染活動による放射線量の数値をどのように考え時期区分に反映しているか、表記すべきと考えます。 又、避難指示解除期は除染活動、インフラ復旧、住宅再建等の工程から安心・安全を第一に考慮すると H25 春では時期早々ではないでしょうか。 インフラ等の居住環境に関する復興のスピードは必要と感じます。 しかし除染活動やインフラ復旧途中での早期避難指示解除による町民帰還は逆に不安を生みます。 もっと避難指示解除条件項目に対し慎重に考える必要があると考えます。 ・『除染活動等のボランティアによるきめ細やかな除染』とありますが、あえて明記するのは、国の除染ではきめ細やかな除染ができないと言うことの裏返しなのでしょうか。 国による除染活動に不安を感じます。 檜葉町として国へ、よりきめ細やかな徹底した除染を強く要望すべきではないでしょうか。 それがかなわない時は研究機関・専門家を檜葉町独自の活動により、きめ細やかな除染を徹底して行うべきではないでしょうか。 除染は最後まで国、又は研究機関・専門家に任せるべきと考えます。 全国的なモデル地域を目指す以上、それが檜葉町町民の安心・安全の基盤・保証になると考えます。 檜葉町の復興再生基盤になる除染には、妥協せず予算を設け徹底して実施すべきと考えます。 この除染による檜葉町の再生が崩れてしまうと、その後に控える政策全てが不安定で納得できないものになると考えます。 ・『産業等の再生』で『除染・廃炉関連産業の誘致、育成』をあえて工程に明記する必要があるのでしょうか。 原発関連産業はあえて誘致しなくても否応なしに活発化するのは想定できます。 当然、檜葉町は新たな新規産業への取組と誘致を目指していると考えます。 この旨を工程に明記してはどうでしょうか。 新しい檜葉町に向かっている姿をアピールしてはどうでしょうか。	復興計画〈第一次〉（案）に示した時期区分の目安は、あくまでも現段階の予定であり、必要に応じて見直していきます。[第一章 3.時期区分] 避難指示解除準備区域の指定解除時期については、今後、除染の進展状況、放射線モニタリングの結果などを考慮しつつ、慎重に国と協議を行っていきます。 本格的な除染作業については、国が専門的な知見に基づき実施していきます。[第二章 2-1)(1)] ボランティアによる除染は、この本格的除染が完了した時期・場所において実施する予定であり、また事故防止の作業手順など基礎的な知識を身に付ける講習会を行うなど安全対策にも十分に配慮します。[第二章 2-1)(3)③] ご指摘のとおり、産業等の再生において誘致等に取り組む対象は必ずしも原発関連産業とは限りません。このため、工程表の表現を「放射線医療をはじめ各種新産業の誘致、育成」と修正します。⇒p.11 に反映

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
11 (続き)	40代	p.7・8 きぼうプロジェクト	・『町内外有志に協働による除染体制』ですが、このような活動も必要と思いますが、檜葉町の復興に希望を抱く町民の一人としては先にも記述しましたが、檜葉町の復興の基礎、子供達の未来を考えると確実な除染と放射能からの健康保証であってボランティアで除染して頂くような甘いものではないと考えます。 もっと檜葉町民と寄り添うような別の活動でボランティア可能な方を募集し檜葉町ファンになって色々な方と絆を築く活動をするか、あくまで除染であれば『国、又は研究機関・専門家と協働による檜葉町独自のきめ細やかな徹底した除染』になると考えます。 いずれ檜葉町として第三者機関による国の除染活動評価も必要になると考えます。 檜葉町として除染活動後の放射能からの健康保証と安全な町であることから何らかの納得する形で檜葉町民及び、全国に示すことで避難者の自主的帰町や新たな転入者が増え檜葉町の復興も加速化するのではないのでしょうか。	ボランティアによる除染については、すでに上記にて記載したとおり、国等による本格的な除染の後に実施するものです。また、除染に関する研究機関・専門家との協働については、関連機関の誘致を推進することを、新産業の創造・誘致の一環として取り上げています。[第二章 4-3)(2)②] 「町による除染計画」の一環として、除染実施後の放射線量監視を行っていきます。[第二章 2-1)(1)①] 町民に対しては、詳細・綿密な放射線影響への対応として健康管理の充実・強化等を行います。[第二章 2-5)(2)] また放射線量や除染状況について、わかりやすい情報提供を行い [第二章 2-3)(3)②]、草の根情報発信も行う [第二章 4-2)(1)] ことで、町民及び全国にアピールしていきます。
		本格復興期	26 年以降 7 年間とありますが出来る限り前倒をして 3 年間を目途に推進して頂きたいと思います。	今後、復興計画に記載した施策等を積極的に推進し、可能な施策・取り組みから積極的に推進して復興に向けて取り組んでいきます。
		産業等の再生	現在ある建物 J ビレッチ、道の駅、しおかぜ荘を早急に修理、改修して住民の帰町を促し、又近隣の人達を集め流動人口を増やす様に努めてもらいたい。	準備第二期（平成 24 年春～）からインフラなど公共施設等の復旧を本格的に推進していきます。[第二章 2-2)]
		町への帰町	帰町を促すためには出来るだけ震災前の状態に戻すことが出来るかにあると思います。それには第一には除染、心配ない最低でもいわき市の線量位まで下げる必要があると思います。次には若い人達が戻っても生活出来る雇用環境が整っていることだと思います。そして子供達と親が生活していく学校の再開があると思います。この 3 点が整った時には相当数の方の帰町が見込まれると考えられます。	除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細やかな除染」を取り上げて取り組んでいきます。 また、既存産業の復旧・再生 [第二章 2-6)(1)] や新産業の創造・誘致 [第二章 4-3)(2)] などを通じて、雇用の維持・創出に努めます。 学校再開については、重点的な除染を行った上で行います。[第二章 2-1)(2)]。またその際には、小学校統合なども視野に入れた検討を行うなど、豊かな教育環境の充実に努めます。[第二章 3-1)]
13	70代～	今後の見通しが 必要です 警戒区域の見直し	警戒区域の見直し 檜葉町に自由に出入り出来るよう解除すること第一に必要です。	警戒区域の見直しについては、平成 24 年春頃を目安として、国と協議していきます。[第一章 3.時期区分]
		町役場全面再開	檜葉町に町役場を早く再開するようお願いしたい。道路又は水道を早く復興すること（被害基盤復旧）	避難が解除される生活再建・復旧期から町役場は一部機能を再開します。また、準備第二期（平成 24 年春～）からインフラなど公共施設等の復旧を本格的に推進していきます。[第一章 3.時期区分]
		本格的な除染	一日も早く安心安全に住めるよう本格的な除染をすること。子供が安心して住めるよう、学校も町に戻すよう。	除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細やかな除染」を取り上げて取り組んでいきます。 町内での学校再開については、その時期を第 2 帰町目標として目指していきます。[第一章 3.時期区分]。
		中間貯蔵施設	中間貯蔵施設は檜葉町の汚染物は檜葉町に中間貯蔵施設をやむをいないと思います。	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。
14	70代～		何時も考えて居ること一言。 早く元の生活に戻りたいです。仮設に入った時はおとなり同士が知らない人だったので一寸… でも今ではどの方も親切で助かって居ます。 一時期も元の檜葉に温泉のある檜葉子供たちのための学校檜葉除染早くにして外から来た人には檜葉はいい町だと言って頂きたいですね。 流された人達を考えると涙が出ます。安心して暮らせる町作りですね。人は一人では生きられない、つながりがあればこそ支えあってこそ生きられます。元気と笑顔で前進したいです。	「きぼうプロジェクト」に象徴されるようなまちづくりを推進し、復興計画の目標である「地震・津波災害と原子力災害を克服し、より健康で暮らしやすい、新しい檜葉の礎をつくる」に向けて進めていきます。
15	10代 30代 50代 70代～	放射能性核種の 飛散状況について プルトニウム (Pu) 238～241	原発事故後のプルトニウムの飛散について文部省は当初大熊町原発周辺しか飛散していないと発表したが千葉県の研究機関で調査した結果、避難区域での調査では J ビレッチ、飯舘村など広範囲に飛散しており猛毒で発ガン性があるにもかかわらず飛散の分布など都合の悪いものを公表しないのは何事だ!! 原発よりの国の機関は信用出来ないの国圧力がかからない民間の調査で現在住民が住んでいる警戒区域外も含め細かく調査し公表しなければ子供達を帰す事は出来ない。	町として放射線モニタリングを充実し、放射線量や放射能濃度などを測定し、わかりやすく情報提供を行っていきます。[第二章 2-4)]

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
15 (続き)	10代 30代 50代 70代～	第一原発 1～4 号 燃料プールにつ いて	特に 4 号機の燃料プール内は核燃料が満杯の状態です。原発事故後にプ ール周辺が損傷している可能性があり地震などでプールの水が抜 け落ち燃料体が露出した場合もう誰も近づく事出なくなり再度避 難する事になります。燃料棒の拔出しが完了する迄は安心して町へ は帰れません。 ※プールの構成はコンクリートの内側に薄いステンレスのライニ ングを張っただけなのでライニングに穴があいたら水洩れが簡 単に起こります。	福島第一原子力発電所の安全確保については、引き続き、 国・事業者等に迅速かつ的確な対応を強く要望すると同時 に、町としても住民の避難対策等を充実していきます。[第 二章 5-1]
		養護施設につい て	重度障害児を抱える家族なので富岡養護学校の地元での再開はど うなるのか？	養護学校の再開などについては、檜葉町単独の問題ではな いことから、復興へ取り組みをさせる仕組みの一環である双 葉郡復興会議などにおいて、広域的な連携を図りつつ検討を 進めていきます。[第三章 2-1)(4)]
		避難当初の放射 性ヨウ素の内部 被ばくについて	半減期が短い放射性ヨウ素を大量に放出され甲状腺に内部被ばく をした子供達がいたと思うが 6 ヶ月も過ぎてからホールボディーカ ウンターを受けても意味がない!! 5～10 年後の子供隊の健康がとて も心配!!	町民に対しては、総合的な健康づくりを推進するととも に、詳細・綿密な放射線影響への対応として健康管理の充 実・強化等を行います。[第二章 2-5)(1)、(2)]
		祖父母宅の家の 損傷について	震災により自宅が傾き、再度大きな地震が発生した場合、倒壊の可 能性もあるため住宅としての使用は出来ません。父母の年齢も 82 歳と 80 歳と高齢者と要介護者なので新築は考えていません。トイレ、 浴室等使い勝手が良い公営又は現在の仮設で余生を生きる事を 考えています。	応急仮設住宅、災害公営住宅等の提供を通じ、家屋被害を 受けた町民への支援を行います。[第二章 2-3)(2)④]
16	60代		・帰町の過程は町全体で帰れるようにして欲しいです。一部だけ（年 齢） 帰るのでなく全体をお願いします	町民それぞれにさまざまな考え方や事情があることから、 町としては一律の数値や時期を区切った帰町ではなく、 個々の町民の判断に寄り添った対応を行います。 一方で、できるだけ多くの方々が時期を合わせて帰町でき るよう配慮し、第一帰町目標、第二帰町目標を設定していま す。[第一章 3.時期区分]
			・畑・田んぼの除染もお願いします。 ・ゆずの木 50 本植えているのでその木の除染も考えて欲しいです （柿の木 20 本・梅の木 20 本）	除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細や かな除染」を取り上げて取り組んでいきます。
17	70代～	きれいな町	檜葉町内に中間貯蔵施設設置することは絶対反対	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画す る協議会の場において協議を行う予定です。すでに檜葉町議 会では設置反対の決議もいただいております、今回いただいたご 意見とともに、町として協議の場に臨んでまいります。
18	50代		・医療費は今免除になって助かってます。続けてお願いします。	現在行われている税や利用料等の各種減免についての継 続に取り組んでいきます。[第二章 1-1)(4)③]
			・復興支援無料バス 1 年間続けてます。その後もお願いします。	現況を確認させていただきます。
			・上荒川の街灯がないところがあり心配です。	町が新たに設置する「復興室」の業務として損害賠償支援 業務を位置づけ、町民の損害賠償を支援していきます。[第 二章 1-6)(1)、第三章 2-1)(1)]
			・仮設住宅に入居してやっと暮らせております。 ・東電の賠償金をもっと出して下さい。困っています。	
19	—		・医療費は今免除になって助かってます。続けてお願いします。	現在行われている税や利用料等の各種減免についての継 続に取り組んでいきます。[第二章 1-1)(4)③]
			・復興支援無料バス 1 年間続けてます。その後もお願いします。	現況を確認させていただきます。
			・上荒川の街灯がないところがあり心配です。	町が新たに設置する「復興室」の業務として損害賠償支援 業務を位置づけ、町民の損害賠償を支援していきます。[第 二章 1-6)(1)、第三章 2-1)(1)]
			・仮設住宅に入居してやっと暮らせております。 ・東電の賠償金をもっと出して下さい。困っています。	
20	70代～	◇第一章 はじ めに 1.計画策定に当 たって	◆町長の諮問を受けて、長い期間をかえての復興計画（案）の策定、 ご苦労様でした。 しかし、その町長の要望により、国は檜葉町に放射能廃棄物の 中間貯蔵施設の設置を内定したようである。しかも、4 月 2 日の 参議院予算委員会の岩城光英氏の質問に対して、双葉郡の三つの 町に複数箇所を設置する予定のようである。 委員の皆さんも「檜葉町は、放射線量が少ないので、除染が済 めばいろいろな計画が推進出来るだろう。まさか国が放射能の汚 染区域を拡大するよう愚策を立てるような事はないだろう」とい う前提のもとに、この計画を策定したものと思われる。だがその 前提条件が、大きく変わってきた現在では、計画を根本から練り 直す必要があるのでは、ないだろうか。	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画す る協議会の場において協議を行う予定です。すでに檜葉町議 会では設置反対の決議もいただいております、今回いただいたご 意見とともに、町として協議の場に臨んでまいります。
		◇3.暮らしやす さを追求する。 3-1) (2) 高等教育	◆原発事故により、双葉郡の高校は、事実上全部なくなった。これ まで高校のあった地域は、放射能値が高いため、復活は相当長い 期間困難と思われる。今後避難区域が解除されれば、数は少ない だろうが何人かの高校生が帰ってくる。また、いわき市には、多 くの双葉郡民が避難生活を送っている。これらの子弟の受け皿と なる県立高校を檜葉町に誘致してはどうだろうか。 避難区域が解除されても、帰ってくるのは、年配者が多く、ス ポーツをする子供や若者の数は、少ないだろうと予想される。従 って町民グラウンドは無用の長物となる。もし、スポーツをしたけ れば昔どうり小中学校の校庭を利用すればよい。 町民グラウンドのサブグラウンドに校舎を建て、野球場と陸上競技 場を運動場とし、いわき市までスクールバスを走らせ、送迎する ようにしてはどうだろうか。	この復興計画は「第一次」であり、今後、状況の変化等を 踏まえつつ、「檜葉町復興推進委員会（仮称）」などにおいて ご議論いただきながら必要に応じて改定していきます。 双葉郡内の高校のあり方については、檜葉町単独の問題で はないことから、復興へ取り組みをさせる仕組みの一環であ る双葉郡復興会議などにおいて、広域的な連携を図りつつ検 討を進めていきます。[第二章 3-1)(2)②、第三章 2-1)(4)] いただいたご意見は、その検討の際に参考とさせていただきます。

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
20 (続き)	70代～	◇4-5) (1) ① J ヴィレ ッジの再生 甘い甘い考えだ	◆東電第一より、遠く離れた福島市や郡山市では、いち早く幼稚園や小中学校の園庭や校庭の除染を行ったが、園庭や校庭で遊んでいる人影は見られない。まして、東電第一から 20km 圏内で原発事故処理の最前線基地となった J ヴィレッジに来てスポーツをする物好きが何人いるだろうか。 会津には、以前県立病院が 5 ヶ所あった。そのうち猪苗代は、町に払い下げられたが、南会津と宮下は、そのまま残し、若松と喜多方の病院を統合し、福島医大病院の分院として、今春から発足させた。それに対し浜通りにたった一つあった大野病院は、厚生病院と統合して、運営を厚生連に委ねるという案があったが、原発事故でそれが宙に浮いている。 原発事故でたくさんの被爆者が出ている福島県民に対し、被爆者の治療と放射能医学の研究は、県と県立医大の責務である。放射能医学の研究施設と併せて双葉郡の医療を担う県立医大病院の分院を J ヴィレッジの跡地に作らせるべきだ。会津に出来て浜通りに出来ないはずはないだろう。 避難地区を解除された住民の多くは、除染されても医者のない町には帰れない。という声が報じられている。医療機関の整備は、住民帰還の最大の条件である。	「民間の各種サービス再開要請・支援」や「一次医療、二次医療、三次医療の充実強化」の一環として、地元診療所や医院への診療再開を支援するなどして、地域医療の確保に努めます。⇒p.24、66 に反映 また、放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）による「メディボリス構想」の推進にあたっては、県、大学・研究機関との連携協力を求めます。[第二章 3-3)(2)①]
21	50 代	1-3) 円滑な帰町 に向けた支援 (1)-④ 自宅の片付け等 のための一時滞 在者用宿泊施設の 提供	避難解除準備区域にされた場合、会津美里町の仮設又は借り上げて住んでいる者にとって宿泊場所は頭を悩ませる問題です。計画では宿泊施設の提供が 25 年春頃となっていますが、遅くても 24 年夏頃には確保して頂ける様検討して頂きたいと思ひます。	すでに町では平成 24 年 4 月からいわき市内に宿泊施設の確保を開始しました。復興計画（案）の工程表にその点を反映して修正します。⇒ p.43 に反映
22	60 代	特になし	理念に基づいたビジョンの策定及び具体策の構築並びに想定状況は適切で明確だと思います。 今後も様々な想定外の現況に直面されると思いますが、礎の確立のため最善を尽くして頂ければ幸甚に思います。 支持支援申し上げます。	今後、復興計画に記載した施策等を積極的に推進し、復興に向けて取り組んでいきます。
23	70代～		早く家に帰れるようにして下さい。	今後、復興計画に記載した施策等を積極的に推進し、復興に向けて取り組んでいきます。
24	60 代	①時期区分の明確化	安心して暮らせる環境を取り戻す事を目指して頂きたい。	主要施策の柱として「2.安心して暮らせる環境を取り戻す」を掲げ、各種施策・取り組みを進めていきます。 準備第二期（平成 24 年春～）からライフラインの復旧を本格的に推進していきます。[第二章 2-2)(2)]
		②放射線への対応	ライフラインの復旧に一日も早くお願いしたい。	
25	30 代	④しばらく帰町 と見合わせる町 民への対応	遠く県外へ避難している人に対し具体的に案を出してほしい。	町外町民とのつながりの継続、健康管理・心身ケアなどを行っていきます。[第一章 1-4)] また、比較的檜葉町に近い場所に「ミニ檜葉エリア」を設定します。[第一章 2-3)(3)] 食品等の放射線測定体制を構築します。[第一章 2-4)(2)] また個人線量計の配布を今後とも進めます。[第一章 2-5)(2)④]
		③子供たちのための対応	食の安全は、本当に大丈夫でしょうか？ 子供 1 人 1 人に放射能（線）・測定器をくばってほしい。	
26	50 代	1-4) やむを得ず～ (1)①原発～ (2)①遠隔～ 1-5)町の将来～ (3)①子供の～	町外に居住は、苦渋の選択の結果だと思うので、数年後でも帰町の意志がある町民の支援は同じ様にした方が良いのではないでしようか。 町外、県外だからと、ある一定の時期を過ぎたら、ラインを引かれてカットされると帰町の意志が薄れて行く可能性があると思います。	町民それぞれにさまざまな考え方や事情があることから、町としては一律の数値や時期を区切ったの帰町ではなく、個々の町民の判断に寄り添った対応を行います。 町外・県外に避難されている方々への対応も、今後、生活実態調査や意向調査を継続的に実施し、そのニーズ等を把握して支援を行っていきます。[第一章 1-1)(1)①]
27	40 代	3-2(1)子育て支援	①②子供が思いっきり遊べる公園、遊び場整備とあるが事故(3/12)前の環境と同等もしくはそれ以上に放射能の影響が少ない環境にならないと子供の帰還を考える親は少ないと思う。 第二が廃炉になり、放射線の影響ゼロになる迄子供を育てたい場所にはならない。	生活再建・復旧期以降に行う公園等の整備に先立ち、主要施策のひとつである「2-1)きめ細やかな除染」に取り組んでいきます。 低線量被ばくの健康影響は科学的に未解明の部分もありますが、総合的な健康づくりを推進することで、その影響を打ち負かし、町民が元気に長生きできる町を目指します。[第二章 2-5)(1)] ご意見のような考え方がある一方、これまで町が行ってきた町民アンケート、高校生アンケートの結果では、帰町を希望するというご意見も少なくありません。このため、町としては、この両方の考え方に寄り添い、多様な選択肢を用意します。国による除染をしっかりと推進するとともに、生活環境の整備、放射線の健康影響など健康管理の充実強化して、希望される方の帰町できる環境を整備していきます。一方で、町外に住む町民とのつながりの継続、町外の「ミニ檜葉エリア」設定など、町外の町民への支援も続けていきます。
			低レベル放射線の人体への影響も事故のケースによっても違うのだと専門家の意見がある。まるで帰還して（健康管理はとても大切な事だが）放射線の影響を年数経過によってどの様に出てくるのか人体実験されている様になるのではとの怖さがある（先の事は誰もわからないのだから…）	
			除染で多額のお金を使うならば、檜葉町をもっと第 1・第 2 原発から離れた（30 k (円)以上）の所に新しく移す事にお金（税金）を使用してほしいと思います。 理由としては「生活と言う事を考えた時に、安全に健康に暮らし、子供を育てたいから」親としてせつに願ひます。	

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
28	60代		計画通りに実現できれば、今まで以上に住み良い町になると予想されます。 10年間は長いようでもあり短いようでもあります。その間の住民同士のつながりも必要だと思います。 それも忘れてならないのは第二原発もあります。 この第一次（案）を実行するのは容易ならぬ実行力と忍耐力、決断力、その他住民の協力、もろもろの事が必要とされると思います。 私も元気なうちに復興した町を訪れるのを楽しみにしております。	町役場と町民、町内各事業者など関係者が一体となる取組体制を構築し、復興計画の目標である「地震・津波災害と原子力災害を克服し、より健康で暮らしやすい、新しい檜葉の礎をつくる」に向けて進めていきます。[第三章 2.] 福島県は、福島第一・第二原子力発電所 10 基全て廃炉の方針を示しております。町では、この県の方針の下、第二原発の健全性評価を見極めつつ、町民の皆様のご意見を踏まえて判断していきます。
29	70代～		きめ細かな除染が必要と思われる。 まず家、家の回り、囲いの木、近くの道路、田畑・河川敷、家に近い山林等が除染が完全であれば自然と町民が帰宅すると思います。 町の復興は除染が第一と思われる。復興計画に向けて歩み続けて下さい。	除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細やかな除染」を取り上げて取り組んでいきます。
30	70代～		1. 原子力災害のもたらす経済的被害の回復 2. きめ細やかな除染 3. インフラ復旧等による生活の回復 以上 3 点をあげましたが私 81 年間年を重ねて参りましたが先の見えない事、又年齢的に先のない日々を思うとやりきれない思いです。 昨年 3 月以降 11 月まで千葉県**のマンションで生活して参りましたが一日も早く我が家に帰りたい思いで子供達の云う事も聞かずに現住所の仮設に入居して居ます。ひとり暮らしの寂しさ、先の見えない不安でやりきれない日々を過ごしています。1 日も早く故郷に戻れる様に願っています。	ご指摘の 3 点を含め、今後、復興計画に記載した施策等を積極的に推進し、復興に向けて取り組んでいきます。
31	70代～		避難生活が長くなればなるほど檜葉町に帰る人はいないと思います。 ①水道の復活 ②家の回りの除染 ③若者の働く職業 ④医者、スーパー ⑤線量を確実に伝える事 ⑥交通機関を一日でも早くすれば	ご指摘の点は、以下の施策等を通じて実現していきます。 ①ライフラインの復旧 [第二章 2-2)(2)] ②きめ細やかな除染 [同 2-1)] ③安定した雇用・収入の確保 [同 2-6)] や新しい産業による地域経済の発展 [同 4-3)] を通じた雇用の創出 ④生活再開の環境整備 [同 1-3)(1)]、便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備 [同 3-3)] ⑤放射線測定結果等の集約と情報発信 [同 2-4)(3)] ⑥交通の復旧・復興 [同 2-2)]
			中間貯蔵の場所他町村の除染物ではなく檜葉町だけなら町民は納得いくと思う。	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。
32	50代	1.基本理念(1)	①確保可能な予算額の推計を行うこと。 ②推計した予算額で実施可能な行政サービスの項目、規模を割り出す。 ③「①」「②」により、予算上、今後檜葉町が存続可能かどうか明らかにすること。	復興計画に記載した各種施策等については、今後、さまざまな形で財源確保も含めて取り組んでいくべき事項となっています。このため、現時点で確保可能な予算額によらず、新しい檜葉町を復興していく上で必要な施策等を記載しています。
		2.基本理念(2)	困難な現況を惹き起こしている原因は原発災害であり、東電福島第 2 原発の存続か廃止かについて、町民の意見を集約し、それに基づいて町としての方針の表明が必要。 予算規模に大きく係わる基本事項であり、これにより町の将来設計も全く異なってくる。	福島県は、福島第一・第二原子力発電所 10 基全て廃炉の方針を示しております。町では、この県の方針の下、第二原発の健全性評価を見極めつつ、町民の皆様のご意見を踏まえて判断していきます。
		3.放射線への対応	①第 1、第 2 原発敷地内及び町内の空間線量率数値を、上限値警報設定の可能なモニター（無停電電源装置により稼働）により、役場内で常時、直接監視して、異常時に速やかな広報を行う。これにより、補修等で立ち入った住民たちを遅滞なく避難させ、被ばく線量を増大させないで済む。 ②国による除染の前に、5m×5m、10m×10m スケール程度の詳細な汚染地図の作成が必要。警戒区域見直しで、自由な立入が可能となれば、どこがより危険かを知る必要が出てくる。	主要施策「5-1) 災害に強い人づくり・仕組み作り」の一環として町独自の観測システム、観測体制等の強化に取り組むこととしており [第二章 5-1)(3)②]、いただいたご意見は今後これを具体化していく中で参考とさせていただきます。 国による除染の一環として、放射線モニタリングが継続的に実施されることに加え、町としても継続的な放射線モニタリングを実施し、その結果をとりまとめて「線量マップ」などの形で公表していきます。[第二章 2-4)(1)、(3)]
33	40代	1.時期区分の明確化	・具体的な計画、まだ先行が見えないのでは。 ・職場が原発関係のため、毎日檜葉町を通り通勤している。	復興計画〈第一次〉（案）に示した時期区分の目安は、あくまでも現段階の予定であり、必要に応じて見直していきます。[第一章 3.時期区分]
		2.放射線への対応	・目には決して見えないので慎重な対応が必要 ・原発（1F の終末にあわせた検討が必要）	きめ細やかな除染、放射線モニタリングの充実などを通じて、慎重に対応していきます。[第二章 2-1)、2-4)]
		3.子供達のための対応	・教科書等にも採用される通り非常に深刻な事態の為、心のケアを第一に子供達のケアを大切に考えて。尚、現実を受け入れる教育を今後必要だと思います。	主要施策「1-5)町の将来を担う子どもたちへの対応」の一環として、子どもたちの心の復興や健康管理体制の充実に努めます。[第二章 1-5)(2)、(3)] また、学校における放射線教育などの取り組みも進めていきます。[同 2-5)(3)③]
		4.しばらく帰町を見合わせる町民への対応	・第一次案に賛成です。共感致します。	
		5.将来土地利用のイメージ	・長丁場だと思いますが、いつかきっと回復すると思い協力したいです。	町役場と町民、町内各事業者など関係者が一体となる取組体制を構築し、復興計画の目標である「地震・津波災害と原子力災害を克服し、より健康で暮らしやすい、新しい檜葉の礎をつくる」に向けて進めていきます。[第三章 2.]
		6.復興への取り組み体制	・以前の檜葉町を取り戻す事は全町民の希望につながる第一歩だと思います。次世につなげると共にみんな 1 人 1 人が協力する事が大事だと思います。	

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
34	70代～	除染処理 除染保管所 保管品作業員 保管機関の対策 その他（土・日） ボランティア支援 中間処理施設町 にての期間	目に見えぬ放射を計画通り保管処理と、保管の年数を国と県へ3年間以内と。町民が何日までもこの場所に居ると。故郷の思いが一日一日消えて行かれる考える次第とか。？だって住めばなんとかと言うでしょう。故郷へもどるのは？ここで（ボランティアの力の支援の要性）など 中間処理の設置は帰宅困難で故郷へ戻れない町を、国が土地を引き取り。国からの支援と東電賠償にて故郷を新たに作成。期間年数20年とする。	ご意見のような考え方がある一方、これまで町が行ってきた町民アンケート、高校生アンケートの結果では、帰町を希望するというご意見も少なくありません。このため、町としては、この両方の考え方に寄り添い、多様な選択肢を用意します。国による除染をしっかりと推進するとともに、生活環境の整備、放射線の健康影響など健康管理の充実強化して、希望される方の帰町できる環境を整備していきます。一方で、町外に住む町民とのつながりの継続、町外の「ミニ檜葉エリア」設定など、町外の町民への支援も続けていきます。
35	60代		除染、インフラ復旧、賠償、長期避難者支援 被災地域で生活が成り立つために1日も早い整備をしてもらいたい。	ご指摘の点は、以下の施策等を通じて実現していきます。 ①きめ細やかな除染〔第二章2-1〕 ②ライフラインの復旧〔同2-2)(2)〕 ③賠償請求支援体制の確立〔同1-6)(1)〕 ④やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援〔同1-4〕
36	60代	2-2 インフラ復旧等 による生活基盤 の回復	ライフライン（上下水道、電力、ガス、通信等）の復旧。 その他すべて、そうはなければ帰れません。	準備第二期（平成24年春～）からライフラインの復旧を本格的に推進していきます。〔第二章2-2)(2)〕
37	60代		復興計画は出してるのを見ましたが、帰れるとしても家の修理、他の建物のとり払い等は今の私には出来る事ないです。 それに年月がたってくれば建物もどうすることも出来なくなると思ってます。 私一人ならいいけど義妹までとなると…… 命がそれまで持つかどうか（私のことです）いつ主人のもとへ行くかと云う思いです。 とにかく年になってこんな目に合うと思っても見なかった事です。 跡取りもいない私なので…	帰町時における住まいの確保対策として、住宅再建・修理への経済的支援や、応急仮設住宅、災害公営住宅等の提供を行います。〔第二章2-3)(2)〕
38	60代		東京電力福島第一原発の事故により、檜葉町からいわき市に避難しています。美しい郷土を追われ、過酷な避難生活を強いられても、われわれは帰還にいちろの望みを託し、歯を食いしばって生きています。 政府は、双葉郡内へ汚染廃棄物の中間貯蔵施設を整備する方針を県、関係町村に正式に伝えました。あまりにも無神経過ぎます。 一地域に汚染廃棄物を三十年も運び続けたら、周辺市町村のみならず、福島県全土にも多大な悪影響を及ぼし、われわれの帰還の望みは完全に絶たれます。施設設置に伴う利権に群がる人々や推進する首長らもいますが、もし設置すれば悪政として歴史に汚点を残すはずです。 食い止めるためには、東電としがらみのない新たな政治力が不可欠です。原発を推進してきた首長や政治家は猛省し、責任を取って潔く退くべきです。 県民が一致団結し、それぞれの地域から声を上げ、放射能の被害から掛け替えのない郷土や子どもたち、将来の子孫を守ろうではありませんか。	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡8町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。すでに檜葉町議会では設置反対の決議もいただいております、今回いただいたご意見とともに、町として協議の場に臨んでまいります。
39	50代	中間貯蔵施設について <受け入れた場合の2つの案> ①檜葉町全体を国有地 ②町半分は国有地化、半分コンパクトな町を形成する	委員会の皆様大変な作業ご苦労様でした。町民の為に時間をつくりここまでまとめあげることも大変だったと思います。しかし、1つとても重要なことが入っていないことはとても残念です。 檜葉町に計画されている中間貯蔵施設が建設されればこの計画は大きく変わってくると思います。そして私は施設受け入れに賛成します。理由はどこかで受け入れなければ日本の明日はないからです。この大きな問題が進まなければこれから生きる若い人、子ども達の未来はないと思います。 受け入れた場合、周辺3km～5kmは立入りを制限するとのことなので、町を分断することなくすべての町民が新しい土地で生活できるように集団移住や土地・財産を買上げをして、生活の安定をすすめていく。 中間貯蔵施設周辺以外の土地は、有効利用して、大型ソーラー基地や、放射線研究施設などに利用する。 どうしても自分達の住んでいた町に固執するならば、半分にコンパクトにした町を形成して生活することも考えられると思います。が町として成り立つのかは疑問です。しかし双葉郡の他町村民の受け入れ、合併を進め、少しでも以前住んでいた土地の近くで住みたいという人を受け入れることはできるかと思ひます。今帰町したいと思っている人も何年後かに本当にどれくらいの方が帰るでしょうか。高齢者だけが戻っても町は成り立ちません。現実を直視するべきです。今の広野、川内、原町を見て下さい。 賠償のことを考えれば①が一番いいと思います。勇気ある行政の決断を願ひます。そして一日も早く決定して前に進むことこそが今の私達の生活の安定や安心になると思ひます。もう待てません。不安の中でのこの暮しはもう嫌です。きれいごとの計画はいりません。 <どうして私が帰町を考えないのか>	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡8町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。 ご意見のような考え方がある一方、これまで町が行ってきた町民アンケート、高校生アンケートの結果では、帰町を希望するというご意見も少なくありません。このため、町としては、この両方の考え方に寄り添い、多様な選択肢を用意します。国による除染をしっかりと推進するとともに、生活環境の整備、放射線の健康影響など健康管理の充実強化して、希望される方の帰町できる環境を整備していきます。一方

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
			・除染はできない 除染は放射線を除くことではなくただ移動するだけでそれほど意味はないと思います。しかし今も暮らしている福島・郡山など高い地域は少しでも除染を進め、汚染物質は一日も早く中間貯蔵施設に集めるべきです。子どもや若い人を守るためです。 ・福島第１・第２発電所は今も放射性物質を出していて危険な状態である。 どうしてこんな危険な所に帰町させようとするのか、何かあったらだれが責任を取るのでしょうか。また国はにげるのでしょうか。１人１人の命にかかわることです。1Fばかりでなく、2Fの汚染水の問題もどうして取り上げないのでしょうか。太平洋に垂れ流すつもりでしょうか。 <１人１人の真の自立のために> いつまでも賠償がでるわけでもなく、避難先でお世話になる生活もお互いに限界があります。今現在、私達避難している人に対してかかっている税金はどれくらいでしょうか。医療費、高速料金、免除されている国保税等の税金、避難先でのサービスなどなど、当然の権利かもしれませんが、このツケは将来の子どもや孫達にかぶさっていくものであることを私達はもっと知らなければなりません。 なんでもかんでも言えば“もらえる”“やってもらえる”甘えだけで暮らしては墮落していくだけです。すでに避難先の住民とのトラブルや考えの違いからくる対立等現実にあるわけですし、そんな中で生きていく子ども達にいい影響があるとは思えません。 一日も早く本当の自立の為の支援をすべきです。夢物語では生活していきません。住居（仮でなく）、仕事、教育の場をそれぞれが選択して決めて進んでいけるようにしていくことが一人一人の真の自立につながると思います。 <きびしい決断が必要であるからこそ町、行政のリーダーシップを> 耳にきこえのいいことばかりだったらだれでも言えます。現実を直視した一日も早い決断をして下さい。心も身体もギリギリの状態です。	で、町外に住む町民とのつながりの継続、町外の「ミニ檜葉エリア」設定など、町外の町民への支援も続けていきます。 このように多様な選択肢を用意して、町民それぞれがご自身の考え方や事情を考慮しつつ自立への道を選びとる判断をしていただけるよう、町として支援をしていきます。
40	60代	(1)第一章-2	(1)放射線の除染計画を数値目標に示すこと（子供が戻るには安全な値になる事が一番と思う。又生産活動にも必要と思います。）	今後、除染モデル事業の結果などを踏まえて町としての除染計画を検討して国による除染を推進していく中で、数値目標についても検討していきます。[第二章 2-1)(1)]
		(2)第２章	(2)福島第２原子力発電所の在り方を町民に問うべきであると思います。今後の雇用、財政に及ぼすため。	福島県は、福島第一・第二原子力発電所 10 基全て廃炉の方針を示しております。町では、この県の方針の下、第二原発の健全性評価を見極めつつ、町民の皆様のご意見を踏まえて判断していきます。
		(3)第３章-2	(3)図の所で 町民から矢印を町役場、総合プロジェクト、檜葉町復興推進委員会へ向けたら（町民とのキャッチボール）	ご意見に沿って図を修正します。 ⇒ p.109 に反映
		(4)その他	(4)1.財源についても記載して欲しい。 2.この機会に東京電力との関係、アカデミーについても見直して欲しい。	復興計画に記載した各種施策等については、今後、さまざまな形で財源確保も含めて取り組んでいきます。
41	50代	③子供たちのための対応	放射線の影響の大きい子供達の対応をきちんと考えてほしい。	子どもたちの帰町についてはより慎重な判断が必要であることから、避難先での仮設校舎整備などを行います。[第二章 1-1(3)] また、子どもたちが利用する施設の重点的な除染やモニタリングを行っていきます。[第二章 2-1)(2)、2-4)(1)④]
42	60代		原発事故は、財政支援の縮減と放射線汚染による環境破壊という双葉郡の人々の夢と希望を根底から覆す結果となりました。子供の教育・文化・芸術・お年寄りのサポート等、東電が果たしてきた役割は非常に大きかったと思います。それ故に、これからの双葉郡が、少子高齢化がさらに進み、財政破綻をきたすのではないかと危惧しております。檜葉町には除染を通して住みやすい環境を作って欲しいと思いますが、財政面では双葉郡全体で復興委員会を立ち上げ、東電なき後の財政収入をいかに増やしていくかについて大いに議論して欲しいと思います。今、求められているのは効率の良いお金の使い方です。雇用の確保に希望が見出せなかったら、双葉郡の将来の夢もなくなると考えて下さい。	復興への取り組みを支える仕組みとして、広域連携のための双葉郡復興会議の設置、復興に向けた財政面の対応など、復興計画に記載した事項に取り組んでいきます。[第三章 2.]
43	60代		檜葉町に中間貯蔵施設できると町民はもどれません。	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。すでに檜葉町議会では設置反対の決議もいただいております、今回いただいたご意見とともに、町として協議の場に臨んでまいります。
44	50代	1.1-3(1)① 太陽光発電パネル 4.4-3)(4)① ソーラー事業の導入	一日も早い帰町、復興を待っています。私達にできることがあれば、力を合わせて実行したいと思います。 各自が取り付けて、その代金を国(?)に請求する、ということで良いのか教えて下さい。 予算、企業の具体的な計画を教えてください。	具体的な制度等の内容については、今後、施策への取り組みを実行していく中で詳細検討していきます。

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
44 (続き)	50代	第三章 1. 洋上風力発電	いわき市での取組が TV で放送されたものをみました。檜葉町と（他の町村も）共同で行うなら、大変効率的で良いと思います。 このことだけでなく、1 つの町だけで大きな事業を計画しても予算等で困難なこともあるでしょう。他の被災市町村と合同で、ということとは…予定はないのでしょうか。	復興へ取り組みをさせる仕組みの一環として、双葉郡復興会議など広域的な連携による復興の体制づくりも行っています。[第三章 2-1)(4)]
45	50代	解除といわれても家はどうしたらよいかわからない	・除染という言葉の前に家を見て下さい。 状況を見て下さい。回りは畑があり山林があるのです。家の回りには牛のフンがあり、瓦が落ち、家の天井は染みだらけ、洋間にあるソファのカビだらけ、畳もカビが生え、押し入れはカビ臭くネズミのフンだらけです。家を壊さなければならないのか。	避難の長期化により生じた被害についても、効率的・効果的な除染・修理、帰町時における住まいの確保などの支援を実施します。[第二章 2-3)(1)、(2)]
		本当に線量が低くなり身体に影響がなく大丈夫なのか	・24 年 2 月には外回りは μ Sv、家の中は 0.8～1.2 μ Sv ありました。 ・中間貯蔵施設の設置の話がでていますが、もし出来るとしたら、回り何 km を立入禁止にするのか発表して下さい。	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。
46	50代	P4.2-1)(3)の① 除染ボランティア	避難指示解除準備区域になったとしても檜葉町で生活出来るのは早くて 2 年後。戻っても作物も作れず、土さえいじれません。何故、檜葉に戻らなければならないのか、一時帰宅するたび、自宅に入るたび最近思うようになりました。 特に放射線では内部被曝がクローズアップされてきてます。食べ物また除染等で舞い上がる塵は特に注意が必要です。ボランティアによるきめ細やかな除染活動は難しいと思います。 除染で出た廃棄物を置く仮置き場をどこにするのか、中間貯蔵庫の問題等。私達が本当に戻れますか。戻って普段の生活が出来ますか。	本格的な除染作業については、国が専門的な知見に基づき実施していきます。[第二章 2-1)(1)] ボランティアによる除染は、この本格的除染が完了した時期・場所において実施する予定であり、また事故防止の作業手順など基礎的な知識を身に付ける講習会を行うなど安全対策にも十分に配慮します。[第二章 2-1)(3)③] 中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。
47	70代～		復興公的住宅をぜひお願い致します。 とても直せる状態ではないので解除になっても帰りたくでも帰れません。	応急仮設住宅、災害公営住宅等の提供を通じ、家屋被害を受けた町民への支援を行います。[第二章 2-3)(2)④]
48	50代	農地の利用	農業といっても家庭菜園程度を作っていましたが檜葉に戻ったら野菜を作って食べたいと思っています。土は不安で使えないので水耕栽培を希望します。希望者には栽培面積が広い狭いにかかわらず援助をお願いします。	農地の復旧と保全、農業の再生の一環として、自給自足や生きがいとして農業に携わる方々の意向も尊重していきます。[第二章 4-3)(3)①]
49	40代	総合病院設置 （国立病院）	檜葉町より北の町はいつ帰町するのか出来るのかわからない中で総合病院はいわき市にしかありません。子供をはじめ檜葉町に帰町をうながすにはまず病院だと思います。原発避難をした町でサッカー等スポーツを開催した場合はたして人々は集まるのかどうか疑問です。 それならば J ヴィレッジに総合病院を建設してはどうなのでしょう。スポーツより何より病院がある事が安心材料ではないかと思います。	「放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）」の誘致や、一次～三次医療の充実強化などにより、総合的・先進的地域医療の確立を行います。[第二章 3-3)(2)]
		クリスマスイルミネーション	帰町した冬から町ぐるみでクリスマス・イルミネーション+ありがとうイルミネーションをしたら良いのではと思います。帰町をしばらく見合わせる人もいると思うので町のあかりも少なく特に冬は暗いので。ありがとうイルミネーションは全国・全世界への感謝の気持ちで。	「町の各種イベントについて、単に従来のものを復活するだけでなく、新たに創設して、全国・全世界に檜葉町から感謝の気持ちなどを発信していくという内容を追加します。 [4-5)(4)①] ⇒ p.83 に反映
		避難体験施設 （財団法人か行政法人）	一年近く避難してきた体験を生かし、まず教室の床に毛布をひいた状態で 1 日泊まり、次の日は仮設住宅に宿泊するという体験宿泊施設を作ったり、避難して困った事やしなければいけないこと（通帳再発行等）を資料に集め宿泊者（有料）に配布。一時帰宅体験センターも設置（防御服着用）。 また、支援も受けてきたので他の県・町等災害があった時にたき出し、おにぎり作り等できる施設と一緒に置き実際支援できたらいいのではないかと思います。また宿泊施設での災害被災者受入も可能にすれば良いのでは。恩返しのために。	主要施策「5-3）災害教訓の伝承・発信」の一環として、まちなか体験型防災研修・科学館（仮称）づくりや原子力災害教訓伝承施設の誘致を進めることとしており [第二章 5-3)(2)③、④]、いただいたご意見は今後これを具体化していく中で参考とさせていただきます。
50	60代	1-1-(4) 仮設店舗等における事業再開…	・将来的には総合店舗に発展させるよう町として応援をしていく。（例.総合大型店「トムトム店」とか大型量販店「ダイユー8」等の新設又は再開 ・竜田地区にもガソリンスタンドを R 6 号に新設するよう企業に働きかける。…（末永スタンド等の復活を働きかける）	「土地利用方針」の中でうたっている「コンパクトタウンづくり」において、各種の暮らしサービス回復を比較的人口が多い場所の近辺に集中的に進めることなどを考えていきます。[第三章 1-2)(1)]
		2-5 健康管理	・総合病院等の整備（将来的には健康管理を旨として計画的に整備する（広野、檜葉、富岡の状況を見据えて計画する）…比較的線量の低い檜葉地区に拠点病院を誘致する。 ・高齢者対策として老人ホーム等の拡充を図る。（ただし、どの程度の老人が帰町するかを見定めて考える） ・今後老人が多くなるので特別老人ホーム誘致も町の計画として入れる。	「放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）」の誘致や、一次～三次医療の充実強化などにより、総合的・先進的地域医療の確立を行います。[第二章 3-3)(2)] また、高齢者の健康管理・ケア体制づくりなどについても、実施していきます。[第二章 3-2)(2)]
51	50代	2.1 きめ細やかな除染	除染により線量がいくつかになるかを検討し、帰宅する人はいくつの線量になったら帰宅するのか。これを予め・調査・設定して、除染事業に努めていただきたい。	今後、除染モデル事業の結果などを踏まえて町としての除染計画を検討して国による除染を推進していく中で、数値目標についても検討していきます。[第二章 2-1)(1)]
		4.3 新しい産業	原子力発電所に依存しない就職できる企業の確立。これにより帰宅意識が高まる。	安定した雇用・収入の確保 [第二章 2-6)] や新しい産業による地域経済の発展 [同 4-3)] を通じ、雇用の創出を進めていきます。

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
52	20 代	1.時期区分の明確化	避難指示解除をされても帰町されない方の自宅の防犯対策はどうなるのでしょうか？	主要施策「1-4)やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援」の一環として、家屋等の維持管理支援を行い、町内の家屋等の保全、管理に努めます。[第二章 1-4)(3)①]
		2.放射線への対応	放射線量は下がっていますが、家や土、町全体の汚染をどのように除染し、すべてきれいになるのでしょうか？	今後、除染モデル事業の結果などを踏まえて町としての除染計画を検討して国による除染を推進していく中で、数値目標についても検討していきます。[第二章 2-1)(1)]
53	70代～		除染を総べて完了させて、私も高齢者なので一日も安心して帰り実家で楽しく住みたい。誰れも希望しているのではないかと思う。日本一の町に。	除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細やかな除染」を取り上げて取り組んでいきます。
54	70代～	復興を見る	1 日も早い原発事故の収束 ①除染、汚染土壌などの仮置場の施設を早く決定して除染作業を 1 日も早くすすめてほしい。	除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細やかな除染」を取り上げて取り組んでいきます。
			②原発の廃炉は時期尚早だと思う。今言われている再生可能エネルギーは今すぐに雇用の戦力にはならない。	福島県は、福島第一・第二原子力発電所 10 基全て廃炉の方針を示しております。町では、この県の方針の下、第二原発の健全性評価を見極めつつ、町民の皆様のご意見を踏まえて判断していきます。
			③除染を行い檜葉町の企業者が早く避難先から戻り操業再開できる支援をすれば若い者の雇用の場ができると思う。 元の檜葉町の環境に 1 日も早く戻ってもらいたい。	安定した雇用・収入の確保のため、既存工場等復旧・再生を支援していきます。[第二章 2-6)(1)]
55	60 代		復興にたずさわっているみなさんにまず御苦労様と申し上げたい。私は檜葉の広々とした原野と海に見える温暖な気候に、こちらに土地を買い求め暮らしておりました矢先の事故で今日にいたり、最近 は気力が少しずつ低下していく自分に気づき、家に帰る日を待ちわびております。 広大な山林を（高速より西側）を利用し、新しい仮設、スーパー、病院、6 号線より 35 号線の間の空間を何とか利用出来たら山沿いに住宅を求める人も多くなるだろうし、工場の誘致等をもってくれば若い人の雇用にもなり、町全体もうるおい活気が出るのではないか？ 35 号線と 6 号線を結んでいる新しい道路のわきに桜の苗木をうえて、うるおいを与え、もっともっと再利用する土地がいっぱいあるのではないか。 浜街道に近くなく山街道沿いも、津波の危険もないし、発展する可能性は十二分にあると思います。	「土地利用方針」中の「宅地や事業用地の供給方針」においてうたっている「コンパクトタウンづくり」「新規人口の受け皿づくりとしての土地利用」などを検討する上で、参考とさせていただきます。[第三章 1-2)] 「桜のトンネルづくり」を実行に移していく上で、参考とさせていただきます。[第二章 4-5)(2)②]
56	50 代	④しばらく帰町を見合わせる	私は**ですが、この所、度々地震があり、檜葉に帰っても毎日不安で、家に住むのはちょっと考えてしまいます。 又、子供達は今が大事な時期であり、帰らないでしょう。 檜葉町も川内のように早くに帰らないようにして下さい。 住民は、みんなそうでしょう。農業も出来ないですし、檜葉も双葉郡全域を国に買い取りして頂き、がれきを置く場所にしたらいいではないのでしょうか。	避難指示解除準備区域の指定解除時期については、今後、除染の進展状況、放射線モニタリングの結果などを考慮しつつ、慎重に国と協議を行っていきます。 ご意見のような考え方がある一方、これまで町が行ってきた町民アンケート、高校生アンケートの結果では、帰町を希望するというご意見も少なくありません。このため、町としては、この両方の考え方に寄り添い、多様な選択肢を用意します。国による除染をしっかりと推進するとともに、生活環境の整備、放射線の健康影響など健康管理の充実強化して、希望される方の帰町できる環境を整備していきます。一方で、町外に住む町民とのつながりの継続、町外の「ミニ檜葉エリア」設定など、町外の町民への支援も続けていきます。
57	70代～		・人の住む家が大事 時々家に帰り家の状態を見て手入れをする。建てかえることも出来ないのだから今の家を片付けて空気を入れたい。住まれる様に手入れすることが大事。 ・少なくとも 1 週間に 1 回位は家に帰り、我が家の手入をする事 避難指示解除まで等と云って、それを待つては人が住めなくなってしまう。	警戒区域見直し後の準備第 2 期において、効果的・効率的な住宅の除染・修理などの支援を行っていきます。[第二章 2-3)(1)]
58	70代～		除染をし安心して帰れるものなら帰りたいです。 しかし、家は瓦など壊れていて、除染は可能でしょうか。3 回目の帰宅の時に見たかぎりでは、台所、ふろ、トイレなど使える状態ではありません。また壁にも亀裂が入っています。私 75 才の弱者に何が出来ましょう。リフォームする力などありません。東電の賠償はどの程度してくれるのか知りたいです。 それによって私の帰宅がきめられると思う。	帰町時における住まいの確保対策として、住宅再建・修理への経済的支援や、応急仮設住宅、災害公営住宅等の提供を行います。[第二章 2-3)(2)] また、町が新たに設置する「復興室」の業務として損害賠償支援業務を位置づけ、町民の損害賠償を支援していきます。[第二章 1-6)(1)、第三章 2-1)(1)]
59	70代～	第二章 復興のための施策 1-3 円滑な帰町に向けた支援 (1) ③、④ (2) ④	震災以降、戸締めされ空気の入れ換えがなされていない家は、警戒区域が解除になって、日中自宅にもどりが家の掃除や手入れをする中で、この家には住めない、住みたくない……との判断がでてくる様に思います。人の住んでいなかった家の傷みは、想像以上と考えられます。 特に屋根瓦がぐずれている場合や雨漏りしている場合は、解体撤去を希望する戸数が多くなると思いますし、対応策としての仮設住宅や災害公営住宅が急務と思料致します。 特にいつ、だれが、どの様にして判断してくれるのか明確に、そして早急に示してください。	帰町時における住まいの確保対策として、準備第 2 期（平成 24 年春～）より、住宅再建・修理への経済的支援や、応急仮設住宅、災害公営住宅等の提供への取り組みを開始します。[第二章 2-3)(2)]

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
60	70代～	④家屋被害調査 り災証明発行	H24年3月23日（雨）一時帰宅して見ると、二回の洋間の裏板はおちてるし下の部屋迄雨もれしてベッドのふとんはびしょびしょ。出来るだけ早く家具だけでも運び出して何処かへ持って行きたいです。住める状態ではないんです。 シーートの掛けるのが9月で、そのシートが何のやくにも立っておりません。 ・帰町時における住まいの確保を早くお願い ・り災証明書を出してもらう事	帰町時における住まいの確保対策として、準備第2期（平成24年春～）より、住宅再建・修理への経済的支援や、応急仮設住宅、災害公営住宅等の提供への取り組みを開始します。[第二章2-3)(2)] 準備第2期（平成24年春～）より、家屋被害調査を行いり災証明を発行していきます。[第二章1-1)(1)④]
61	40代		1.時期区分の明確化 2.放射線への対応 3.子どもたちのための対応 4.しばらく帰町を見合わせる町民への対応 5.将来の土地利用イメージ 6.復興への取り組み体制 以上のすべての項目について「復興計画（案）」は、素晴らしい内容だと思います。 ＊＊地区の除染に関する説明会にも参加しました。予定では平成26年春には町内全世帯の除染完了ですね。予定通りに進めばですが…。避難生活も一年が過ぎました。あと二年経てば、丸三年間の避難生活が続くことになりますよね。 檜葉町単体ではなくて、双葉郡全体で町村合併も視野に入れて復興計画を作成できないのでしょうか。理由としては、放射線の影響が皆無になることは今の段階では到底無理だと思われるからです。必ず元通りにできる保証の無い除染に時間とお金をかけるなら、どうやって町に帰るか？ではなくて、バラバラに避難した住民の将来の居住地の選択肢を、双葉郡8町村すべてで考えて行く時期が来ていると思います。悲しい現実ですが、一度破壊された自然環境や生活環境を100％元には戻せません。たとえ再生が可能でも、気の遠くなるような時間がかかります。 ①地震後、一部損壊した住宅を放置したまま避難し、その後の余震続きでますます傷みが増した家があると聞いています。 ②家の中に動物が入り込み、ひどく荒らされた家があると聞いています。 ③放射線の影響を恐れて、若者や子どもたちは町に戻れません。 ④飲料水や土壌の汚染が怖くて使用できません。ただちに人体に影響が出ないと言われても……。不安です。 ⑤檜葉町は放射線量が低いと言われていますが、逆に高い場所もあります。これが現状です。 すべての元凶は、「目に見えない放射線」です。今後、中間貯蔵施設が設置されれば、住民は安心して町に住むことは出来ません。…でも、いつまでも中間貯蔵施設が決まらなければ前に進めないことはもう、みんな知っています。 8町村で、双葉郡全体の土地利用を計画して、冒頭の1～6項目の内容で「新生双葉再興計画」をぜひ実行していただきたく、次のように提案いたします。 1.時期区分の明確化 ・基本的には、まず檜葉町南西部と広野町・川内村・葛尾村の2町2村南西双葉地域の将来的に住民が居住可能になると思われる地帯だけを徹底的に除染して「新生双葉タウン」の構築を計画する。 ・がれき置場や中間貯蔵施設建設の予定地は、住民の居住は不可能なので、建設作業や防犯に従事する人々のための除染を徹底して実施する。 2.放射線への対応 ・（案）の内容を、そっくりそのまま檜葉町だけではなく、双葉8町村に置き換えて実施する。「放射線医療研究・予防医療福祉総合センター」等の施設は双葉住民の生涯に渡る健康被害に対する対応・経過観察に必須であり、最も重要と思う。 3.子どもたちのための対応 ・今回の原発事故で、特に大変な状況に立たされた双葉郡の子どもたち。避難先での心身のストレスは計り知れない。転校を繰り返し、本当に辛かったと思う。 ・今年秋の仮設校舎開校で、どの程度の教育環境の回復の成果が得られるかは、檜葉町だけでなく、今後の新生双葉タウンの大きな足掛かりになると思う。 4.しばらく帰町を見合わせる町民への対応 ・檜葉町はもちろん、もう帰宅が困難な富岡町・大熊町・双葉町・浪江町の町民も含め、「新生双葉タウン構想」を一緒に構築する目標を掲げて、元の場所には帰れなくても、双葉郡に近い所に将来戻れるんだ、という希望を持って個々の事情で判断するしかないと思う。 5.将来の土地利用イメージ ・残念ながら檜葉町の土地利用は、一部分しかできないと思うが、上記2.のような「研究施設」「最先端医療研究施設」「原発廃炉に向けて、作業員の健康被害を最小限に抑えられるような技術開発	復興へ取り組みをさせる仕組みの一環として、双葉郡復興会議など広域的な連携による復興の体制づくりを行い、その中で双葉郡全体の復興について検討していきます。[第三章2-1)(4)] ご指摘の点に関して、現在の檜葉町の復興計画（第一次）（案）では、次のように対応することを考えています。 ①～②：野生化した家畜やペット等への対応を行います。 [第二章1-3)(3)①] また、帰町時における住まいの確保対策として、住宅再建・修理への経済的支援や、応急仮設住宅、災害公営住宅等の提供を行います。 [第二章2-3)(2)] ③～⑤：きめ細やかな除染、放射線モニタリングの充実、心身両面の健康管理などを幅広く推進していきます。 [第二章2-1)、2-4)、2-5)] 現状は檜葉町としての復興計画の範囲ではありますが、今後、双葉郡全体としての復興を検討する上では、上記のような考え方を骨格として、国・県や関係町村と協議・検討していきます。 また、左記1.～6.についてそれぞれいただいたご意見も、このような広域的な連携により双葉郡全体の復興を検討する場において、参考とさせていただきます。

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
			を同時進行できるような施設」等々、世界の英知を集めた日本の科学技術・高度医療の最先端のエリアに活用する。 それが出来なければ、今回の原発事故の私達住民に対する代償にはならない。 6.復興への取り組み体制 ・まずは、避難している全住民が将来の希望が持てる次の段階に気持ちを進めるための展開が必要。(案)の「復興室」「推進チーム」は賛成。但し、双葉郡8町村一緒になっての取り組みにするべき。 以上。自分の率直な意見を書きました。私は今回の原発事故で町村行政側の方々がも大変なご苦労があることは承知しています。この一年の住民に対する必死の対応には心から感謝いたします。 2011年3月11日からの無我夢中の一年間でしたね。私も当初はこんなに長く避難するとは思っていませんでした。でも、これが現実ならば、元の町の戻ることも、新しい発想で、町単体では無理なことも8町村で一致団結して国を動かすしか方法が無いと思います。住民の心がバラバラに離れている状況では、疑心暗鬼な不安定な気持ちで毎日悩み苦しむだけです。 東電・国に対して、上記のような被害者本位の発想を強く要望して実行し、今まで作りあげてきた住民一人一人の財産と個人の歴史の重みの対価をしっかりと賠償させて、一日も早く「双葉避難民」から「新生双葉住民」になれるように、ここで8町村がまとまって行動することが大切なのではないでしょうか。	
62	30代	●海岸線の整備	双葉郡はサーフィンをするのに最適な条件でした。夏は岩沢に全国からサーフィンをするために集まってきました。 海の底には放射能が蓄積してますが、データをみると海水自体にはでていません。 砂浜も陸とちがい表面にはなくふかく下がっているようです。 数年後サーフィンができるように定期的に放射線の測定、海岸沿いに駐車場を完備しサーフィンができる環境にし、大会などの誘致したらどうでしょう。 檜葉町は岩沢、木戸川河口、井出川河口と広い場所でサーフィンが可能です。 波の質などは全国でみても劣ってはいません。安全を確認し町がサーフィンできる環境をととのえれば必ずサーファーは増えるとおもいます。 そのためにも放射線の測定をし全国のサーファーがデータを見れるようクラウドシステムの構築などもしてほしいです。 また地元サーファーは津波発生時、もし海岸線に住民がいたら迅速に安全な場所に誘導し住民の安全を確保。 そして海岸線の美化活動など様々な活動ができると思います。	海の放射能濃度等に関するモニタリングについても重要であることから、河川・地下水のモニタリングに関わる項目に追記・修正しました。⇒p.48に反映
		●ソーシャルメディアの活用	フェイスブックなどのソーシャルメディアを活用し、ID、パスワードを公開し、すべての人がアクセスできるように情報を共有できる環境をつくりアイディアなどを集める。 メールはGmailを活用、こちらもID、パスワードを公開し情報を公開できるようにする。 誹謗、中傷がある可能性はあるがそれも含めて色々な意見を募集し活用できる環境を作る。	
63	70代	「家屋の補修」	○可能な限り具体的表現とすることです。 瓦屋根等、帰宅まで修理をしていただくことです。	帰町時における住まいの確保対策として、住宅再建・修理への経済的支援などを行います。[第二章 2-3)(2)]
		「原発避難者の特例法の延長」	民間の住宅を借用して援助は延長して帰宅まで無料に援助してほしいです。	現在行われている税や利用料等の各種減免についての継続に取り組んでいきます。[第二章 1-1)(4)③]
		「ライフラインの復旧」	井のあるところは放射能の測定と水質の確保を援助して飲料水として適当に指導することです。	河川・地下水などの継続的なモニタリングを行います。[第二章 2-4)(1)②]
		町としての家畜の指導	民家の庭に糞をしたり庭にはいらない指導を乞う。庭で人間に怪我をあたえることは大変危険です。	野生化した家畜・ペット等への対応についても行っていきます。[第二章 1-3)(1)①]
64	70代～	○除染されたゴミの貯蔵について	檜葉町の除染ゴミが当町に於て処理出来ない場合、とても他県で受け取るどころはないと思います。結果永久に檜葉町に帰宅は出来ない。復興計画は檜葉町以外の地域のところに計画すべきではないか。	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡8町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。また、ご意見のような考え方がある一方、これまで町が行ってきた町民アンケート、高校生アンケートの結果では、帰町を希望するというご意見も少なくありません。このため、町としては、この両方の考え方に寄り添い、多様な選択肢を用意します。国による除染をしっかりと推進するとともに、生活環境の整備、放射線の健康影響など健康管理の充実強化して、希望される方の帰町できる環境を整備していきます。一方で、町外に住む町民とのつながりの継続、町外の「ミニ檜葉エリア」設定など、町外の町民への支援も続けていきます。
65	70代～		早く帰町したい。	今後、復興計画に記載した施策等を積極的に推進し、復興に向けて取り組んでいきます。
66	60代	第1章 1. 2.	1.2.の基本的議論が必要。震災、原子力災害を受けた、これまでの町の柱であった「原子力との共存」を検証することから始めるべきである。 柱として明確に、原子力に依存しない町づくりを柱とし、復興ビジョンの「はじめに」に入れるべきである。	基本理念のひとつ「次世代への継承」において、「原子力だけに頼らない、新たなまちづくりに取り組む」とうたっています。

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
66 (続き)	60代	4. しばらく帰町 を見合わせる町 民への対応	考え方は評価出来るが、賠償と一体的に考え、賠償に対して町が責任を持つことを明記すること。 また帰町を断念する住民もいること。同様に扱うこと。	町が新たに設置する「復興室」の業務として損害賠償支援業務を位置づけ、町民の損害賠償を支援していきます。[第二章 1-6)(1)、第三章 2-1)(1)]
		6. 復興への取り 組み体制	住民が自由に意見を出し合える環境を整え、住民本位ですすめること。	まちの復興は町民との協働なくしては成り立ちません。他の方から寄せられたご意見も踏まえ、復興推進体制の全体像の図を修正し、町民が多面的に復興推進に関わることを表現しました。⇒ p.109 に反映
67	70代～		除染活動だけの計画をきちっとたて実践してほしい。 その他の復旧等は除染終了後にする。 除染活動の短期間（1年以内）の計画をしっかりと示すようにしてほしい。 本計画では除染活動等が時間がかかりすぎている。国に期間を限って完全除染を求めるべきである。（国はそれだけの責任がある） 10年もかけるのは不満である。せいぜい3年位でもとに戻す計画を立てよ。	今後、除染モデル事業の結果などを踏まえて町としての除染計画を検討して国による除染を推進していく中で、計画期間なども検討していきます。[第二章 2-1)(1)]
68	60代	①時期区分の明 確化	町役場復興計画 4段階に分けて書いてありますが何を基本にしてどんな方法で計画をしたのかが、よくわかりません。	これまで町として公表してきた「避難解除・帰町に向けたプログラム」の中で、復興計画の対象期間（計画期間）である10年間を、原子力発電所の事故収束に向けた状況、インフラ等の復旧の進捗状況などを考慮して4段階に区分しており、この復興計画の区分もこれを踏襲しています。 なお、復興計画〈第一次〉（案）に示した時期区分の目安は、あくまでも現段階の予定であり、必要に応じて見直していきます。[第一章 3.時期区分]
		②放射線への対 応	原発建屋からの放射線が出ていないのか？疑問です。	継続的な放射線モニタリングを行い、この結果をわかりやすく情報提供することで、こうした疑問にお答えしていきます。[第二章 2-4)(1)、(3)②]
		③将来の土地利 用	今までに（原発が事故の前）何の計画もたてない町だったのに、これからいろいろ興すというのも、いかがなものと思いますが……。私は自分の考えで申しますと、まず若い人達、特に子供さんがまだ小さい方、これから結婚をする年頃の男女、町には戻らず近くの町（いわき市）近郊に移住し、檜葉町の会社には勤務するのが極端に少なくなり、老人達の町になってしまうのではないかと心配しております。	「土地利用方針」の中でうたっている「コンパクトタウンづくり」において、各種の暮らしサービス回復を比較的人口が多い場所の周辺に集中的に進めることなどにより、高齢者等の生活の利便性を高めていくことを考えていきます。[第三章 1-2)(1)]
69	50代	復興計画を立て てもほんとうに 帰って大丈夫な のか？	セシウムだけの線量測定で低いからといって、ほんとうに檜葉町に帰って住めるのでしょうか？ 測定不能な放射能も多数あると聞きました。 その測定不能な放射能は空気中には存在しないのでしょうか？ 先日檜葉町の水道水からは放射能は検出されずという事でしたが、セシウムは下に沈んでしまうという事なので、表面の水を測定しても出ないのは当然。それで安心して飲めるのでしょうか？ 東電の説明会に来た東電職員に質問しました。あなたが檜葉町の町民で小さな子供がいる場合、檜葉町に戻ろうと思いますか？ときいた所、「私は戻りません」と専門的知識のある方が言いました。 除染したからといって、大金がかかるだけで大金を掛けた効果が得られるのでしょうか。 子供達や孫は戻らない様です。	継続的な放射線モニタリングを行い、この結果をわかりやすく情報提供することや、放射線に関する情報提供、学習・理解の機会提供を通じて、こうした疑問にお答えしていきます。[第二章 2-4)(1)、(3)②、2-5)(3)]
70	60代		除染が終わっても以前のように日常生活をして行くには心配で迷っています。 田・畑の農作業は除染をしなくては、何を作っても食べる事ができないし、町は店、病院が無くては生活して行く事が困難だと思います。 以前の檜葉町に戻って安心して生活が出来るまでは戻りたくありません。	農地の復旧と保全、農業の再生の一環として、自給自足や生きがいとして農業に携わる方々の意向も尊重していきます。[第二章 4-3)(3)①] 円滑な帰町に向けて、行政機能、行政サービスの再開や、民間の各種サービスの再開準備、要請を行っていきます。[第二章 1-3)(3)②、③]
71	70代～		早目に帰宅したい。	今後、復興計画に記載した施策等を積極的に推進し、復興に向けて取り組んでいきます。
72	60代	ライフスタイル	山があり海があり農地があった。山に入って山菜も採れず海で釣も泳ぐことも出来ず、田畑で食料の生産もままならない。富岡、大熊、双葉、浪江、旧小高町にも行けない。袋小路に入った様な所で何の楽しみがあるのだろう。 檜葉に中間貯蔵施設が出来た場合には、広野町、いわき市の人々にも迷惑をかけることになるだろう。いろんな重荷を背負って（背負されて）檜葉住民はその負託に耐え生きて行けるのだろうか？	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡8町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。
		賠償	警戒区域で農産物を生産、福島県産として販売することは他の産地の風評被害を増長させ迷惑をかける。田畑の国、東電による買い上げをさせるべきだ！！区域見直し後も廃炉になるまで賠償は存続すべき。	町が新たに設置する「復興室」の業務として損害賠償支援業務を位置づけ、町民の損害賠償を支援していきます。[第二章 1-6)(1)、第三章 2-1)(1)]
		除染	全山林の除染なくして、除染とは、云えない。ストロンチウム、プルトニウムも檜葉の地に降りそそいだ。放射能除染はセシウムだけを対象にすべきではない。	除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細やかな除染」を取り上げて取り組んでいきます。 さらに、新産業の創造・誘致の一環として、除染に関連する機関の誘致を行い、除染技術の研究推進等を行っていきます。[第二章 4-3(2)②]

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
73	60代	放射線への対応	原子力発電が安全でなかったという事実を確認した今になっても、安全確認（今なお収束とは思えず）を自らの町で行わなければ、不安ゆえ、そこなくして復興なる言葉がピンときません。第二の発電所を今後どのように考えながら町は立ち上がるのか。第二の位置付も文言に入れた中での除染。第一からも第二からも、もう何も外に排出していないことへの確認が出さなければ除染はパフォーマンスにすぎないのではないかとさえ思います。 私たちは二度と再びこの地を避難する様な事はないと言う安心はまだしていません。 発電はしていない原子力発電所の安全、安心確認という文言もほしい様に思います。	福島県は、福島第一・第二原子力発電所 10 基全て廃炉の方針を示しております。町では、この県の方針の下、第二原発の健全性評価を見極めつつ、町民の皆様のご意見を踏まえて判断していきます。 原子力発電所の事故の収束については、今後とも、国、事業者等に迅速かつ的確な対応を強く要望していきます。[第二章 5-1]
74	50代		まず第一に除染。全て 0 の数値にならない限り住民は安心出来ない。檜葉町全域を除染するのに何年かかるのか。それを示して欲しい。	今後、除染モデル事業の結果などを踏まえて町としての除染計画を検討して国による除染を推進していく中で、計画期間なども検討していきます。[第二章 2-1)(1)]
			復興に前向きな姿勢は分かりますが年代別によっては希望も持てない。帰れる場所でないと思う。その辺を先に早く住民に伝えて欲しい。待てど待てど何年待てば良いのか限界有り日が立つにつれ家の壊れもどんどんひどくなって行くと思う。台風など来た際どうするのでしょうか。住める家ではなくなっていく。これを町をしてどう考えているのか。	帰町時における住まいの確保対策として、住宅再建・修理への経済的支援などを行います。[第二章 2-3)(2)]
			保証をもっともっと早く進めて欲しい。 住民全員途方に暮れるだけ。	町が新たに設置する「復興室」の業務として損害賠償支援業務を位置づけ、町民の損害賠償を支援していきます。[第二章 1-6)(1)、第三章 2-1)(1)]
75	70代～		私たちの家の雨もりをなおして。たたみ等もくさっていると思うのでそれをなおさないと帰れないと思います。 そして野菜等つくれる様、畑の除染をしなければ帰れない。水ものめないと思う。 私達は年老いて何も出来ないのです。 どうしてもそれができなければ帰れません。 心は帰りたい気持ですが思う様にゆかず全く情けない限りです。 木戸川のさけのよも上って来て死んだとききました。全く不安な気持ち一ぱいです。体は 1 年 1 年よわくなっています。	帰町時における住まいの確保対策として、住宅再建・修理への経済的支援などを行います。[第二章 2-3)(2)] 除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細やかな除染」を取り上げて取り組んでいきます。
76	—		三月十一日発生した東日本大震災から一年がたちました。いまだに自家には帰れません。一日も早く帰れる事を願っております。私は家族とも会津高田町の体育館に避難し、磐梯山の見える町で苦しみながら毎日頑張ってきましたが、いまだに自家に帰れる見通しなく毎日苦しみ長きことになり、一日も早く元の町で暮らしたいです。若手たち、孫や娘の為にも、安心して暮らせる元の檜葉町に迎えたい。 私は無理なことが出来ない病人ですので、その日一日一日を頑張って送ります。 早く放射線を回復して、一日も早く元の町に迎えたいです。それまで頑張ります。	今後、復興計画に記載した施策等を積極的に推進し、復興に向けて取り組んでいきます。
77	50代		家は津波でながされてます。 1 年間まいにち家にいます。檜葉町復興をまっています。住宅再建をねがっています。	今後、復興計画に記載した施策等を積極的に推進し、復興に向けて取り組んでいきます。 帰町時における住まいの確保対策として、住宅再建・修理への経済的支援や、応急仮設住宅、災害公営住宅等の提供を行います。[第二章 2-3)(2)]
78	60代	1-5) 町の将来を担う子供たちへの対応 (3)小児医療や健康管理体制の充実 2-5) 健康管理	医療体制の中に診療所又は医院（医師）等の項目が有りません。帰町しても医療関係がいわき迄行かなければならない事は若い人に受け入れがたい。 高齢者に対する医療面も上記の様になると思われます。	「一次医療、二次医療、三次医療の充実強化」の一環として、地元診療所や医院への診療再開を働きかけるなどして、地域医療の確保に努めます。[第二章 3-36)(2)②]
79	30代	1.時期区分の明確化	安易に復帰時期を示すな。 広野町、川内村の例でわかるとおり、帰町と損害賠償が連動している。 東電事故によって失ったものは、絶対にとり返せない。 それが現実だ。 ならば長期に渡り損害賠償を受ける以外にない。 そもそも早期に帰町したいというのは、町長、町会議員、役場職員そして町と結びつきの強い一部の商工団体の自己保身でしかない。 我々一般町民が一部の既得権益者のために犠牲になるのはゴメンだ。	警戒区域見直しや避難指示解除の時期については、町民の皆様のご意見等を踏まえた国との協議により決まります。「時期区分の目安と想定される状況」を示す図の脚注として、その旨を明記します。⇒ p.11 に反映

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
79 (続き)	30代		復興とは言っても、楡葉町単独で復興など出来るはずがない。国の意向をもっと汲むべきだ。 中間貯蔵施設の提案を突っぱねるなど愚の骨頂だ。 国の意向に逆らい、その後の十分な支援を取りつけられるとでも思っているのか。 中間貯蔵施設を受け入れ、その対価として十分なその損害賠償をとりつける。どうせ大熊町、双葉町には中間貯蔵施設＝最終処分場ができるわけだから。そういった施設と背中合わせの楡葉町で安心安全な生活など望めるはずもないのだから。 ※4月8日の新聞より 楡葉に中間貯蔵施設が2カ所もできる以上、現在の復興計画（案）は白紙だよな？所詮、楡葉町が国の意向に逆らえるはずがない。賠償の交渉に舵をきるべき！	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡8町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。 この復興計画は「第一次」であり、今後、状況の変化等を踏まえつつ、「楡葉町復興推進委員会（仮称）」などにおいてご議論いただきながら必要に応じて改定していきます。
80	20代	これからの楡葉町にあってはならないもの	・第二原発稼働（帰還・復興の第一条件は第2原発の廃炉宣言!!） ・中間貯蔵施設 ・放射能（セシウム、プルトニウム、ストロンチウム）	福島県は、福島第一・第二原子力発電所10基全て廃炉の方針を示しております。町では、この県の方針の下、第二原発の健全性評価を見極めつつ、町民の皆様のご意見を踏まえて判断していきます。 中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡8町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。 除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細やかな除染」を取り上げて取り組んでいきます。
		賠償	原発事故によって職を失った。 生活賠償は、第一原発が廃炉になるまですべきだ。その為行政は国、東電に要求して行く義務（立地町の責任として）がある!!	町が新たに設置する「復興室」の業務として損害賠償支援業務を位置づけ、町民の損害賠償を支援していきます。[第二章1-6)(1)、第三章2-1)(1)]
81	70代～	①町民帰還主導の場合	中間貯蔵施設を誘致すべきでない。現在でも若い人達が帰町に前向きでない人が多い。	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡8町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。
		②町内に中間貯蔵施設主導の場合	町民の帰還、復興にブレーキがかかると思う。農家など作物がつくっても買ってもらえない（風評被害など）。町民の戻る人が少ない。井出、井出浜、西原以北に町民が戻らない人が多いと思う。町役場だけ戻っても町民が戻らなければ復興にならない。	
82	60代	脱原発	原子力に依存しない安全安心で持続的発展可能な社会づくり、人口減少を大前提にした地域を集約して街づくりを考える必要がある。それには「安全、安心」な街を作ることが前提として、健康不安や風評被害がまだまだ深刻だ。原子力災害は、地震津波の災害とは違って国の責任がある。住民の帰還支援や風評被害の対応など、楡葉町の復興は国が主体となって進めるべきであり、復興庁の最も重要な役割である。復興とは「一人一復興」被災者の生活となりわいがそれなりに安定することが目標である。	この復興計画（第一次）（案）でも、基本理念のひとつ「次世代への継承」において、「原子力だけに頼らない、新たなまちづくりに取り組む」とうたっています。 また、復興推進体制の全体像に示すとおり、復興への取り組みに当たっては、復興庁など国・県の復興部局と密接な連携をとる体制を構築します。[第三章2.]
		産業	福島県には約1,600億円と巨額の補助金を用意されている。「ふくしま産業復興企業立地補助金」などの基金を利用しメニュー40項目の原則があるが、植物工場や再生可能エネルギー、福祉施設など新しいビジネス構想を進め、工業団地造れば企業が来るという発想は時代遅れ。もっとサービス産業に目を向けるべきである。 震災を境に大きな時代の変化に対応できなければ楡葉町の産業に明るい未来はない。	主要施策「4-3)新しい産業による地域経済の発展」で植物工場、再生可能エネルギーなどを位置づけているほか、「3-2)福祉施策と子育て環境の充実」「3-3)便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備」において福祉・医療サービスなどのサービス産業についても推進していくことをうたっています。
83	60代	福島原発事故賠償と今後の見通し	・新聞等で一人家族に東電(株)が一人600万円の賠償金はいつごろ出るのか？	町が新たに設置する「復興室」の業務として損害賠償支援業務を位置づけ、町民の損害賠償を支援していきます。[第二章1-6)(1)、第三章2-1)(1)]
		第一帰町目標にむけて頑張る事	・26年頃に第一帰町を考えているが、どうすればよいのか？	帰町に向けての具体的な対応については、今後、きめ細やかに情報提供を行っていきます。
			除染して街村に住めるように力をそそいで下さい。	除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細やかな除染」を取り上げて取り組んでいきます。
			小中学校の開校に向けて力を。	学校再開については、重点的な除染を行った上で行います。[第二章2-1)(2)]。またその際には、小学校統合なども視野に入れた検討を行うなど、豊かな教育環境の充実に努めます。[第二章3-1)]
84	60代	④しばらく帰町を見合わせる町民への対応	・家族で暮らしていたのですが、これからは一人暮らしとなってしまします。買い物、病院などの事が心配です。	「民間の各種サービス再開要請・支援」を行うほか、「一次医療、二次医療、三次医療の充実強化」の一環として、地元医院への診療再開を支援します。 ⇒ p.24、66に反映
			・若い人は働く所がなければ、帰町は無理です。	また将来的には、「土地利用方針」の中でうたっている「コンパクトタウンづくり」において、各種の暮らしサービス回復を比較的人口が多い場所の近辺に集中的に進めることなどにより、高齢者等の生活の利便性を高めていくことを考えていきます。[第三章1-2)(1)]
		②放射線への対応	本格的な除染と書いてありますが、中間貯蔵施設も決定していないのにいったいどこまで完全な除染が出来るのか疑問があります。 山がとても多い所ですので、完全な除染は月日がかかる事だと思います。	既存産業の復旧・再生[第二章2-6)(1)]や新産業の創造・誘致[第二章4-3)(2)]などを通じて、雇用の維持・創出に努めます。 今後、除染モデル事業の結果などを踏まえて町としての除染計画を検討して国による除染を推進していく中で、計画期間なども検討していきます。[第二章2-1)(1)]

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
			ますが、時期を明確化してほしいです。 今のままでは、一步も前に気持ち的に進むことが出来ません。 ・子供達が安心して今までの様に外で遊び回る事が出来なければ、本当に帰る人は少なくなるのでは？ ・仕事のある人だけ帰り、家族は町外で暮らす人が多くなるのではないのでしょうか？	なお、中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。
85	50 代	時期区分	・時期区分を明確にしてもらいたい。	これまで町が公表してきた「避難解除・帰町に向けたプログラム」の中で、復興計画の対象期間（計画期間）である 10 年間を 4 段階に区分しており、この復興計画(第一次)(案)では、これを警戒区域見直しや避難指示解除の時期をもとに時期区分の目安として示しました。[第一章 3.時期区分] なお、警戒区域見直しや避難指示解除の時期については、町民の皆様のご意見等を踏まえた国との協議により決まります。「時期区分の目安と想定される状況」を示す図の脚注として、その旨を明記します。⇒p.11 に反映
		放射線への対応	・住民が生活していけるのに十分な線量にしてもらいたい。	除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細やかな除染」を取り上げて取り組んでいきます。
		工場、病院等の積極的な受け入れ	・工場、病院を多くして、生活に困ることのない様にしてもらいたい。	「放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）」の誘致や、一次～三次医療の充実強化などにより、総合的・先進的地域医療の確立を行います。[第二章 3-3)(2)] また、既存工業団地の復旧や、新しい産業による地域経済の発展を推進していきます。[同 2-6)(1)、4-3)]
		除染	・町全体を完全に除染してほしい。	上述のとおり、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細やかな除染」を取り上げて取り組んでいきます。
86	70 代～		1 日も早く放射性物質で汚染された故郷を除染し故郷に帰る日を心待ちしております。 一日も早く国による除染し 3 月 11 日前までのシーベルトまでの除染し各家のモニタリング 北地区の高い放射性物質の除染 町民の健康管理	除染については、主要施策のひとつとして「2-1)きめ細やかな除染」を取り上げて取り組んでいきます。 また、モニタリングや町民の健康管理についても、それぞれ主要施策のひとつとして取り組んでいきます。[第二章 2-4)、2-5)]
87	20 代		事故から 1 年、まだ原発は落ちつかず、除染も進まない。 中間貯蔵施設の場所も決まらないような状態で帰町と言われても「帰りたい」と思う人は少ないと思います。 復興については、檜葉町として今後どうするかをもっと明確にしてもらいたい。（東電、商業、住宅、除染） 町民の意見を元に町が動かないと、その町に帰りたいと思う人は増えないと考えます。	中間貯蔵施設については、国・県、双葉郡 8 町村の参画する協議会の場において協議を行う予定です。 また、復興計画に記載した個別の施策・取り組みについては、今後、具体的な実施計画を立てて実施していきます。
88	60 代	第一問題点 全体に対する意見	今回の事故は安心・安全の、国・東電の方針に騙され原発のコントロールできない情報隠ぺい体質にあったと思います。 事故後も第一原発の詳細な放射線量の隠蔽、原子炉の内部情報も 1 年たってようやく分かってきたお粗末さです。 これほど危険な原発を立地町村が、いまだに県内原発廃炉を世界に発信しないのはなぜか。疑念のみ残ります。 いままでの政治家・東電役員関係者はどのような責任をとるのか決断させたい。	福島県は、福島第一・第二原子力発電所 10 基全て廃炉の方針を示しております。町では、この県の方針の下、第二原発の健全性評価を見極めつつ、町民の皆様のご意見を踏まえて判断していきます。
		第二問題点 1-3、1-6、2-2	インフラ復旧・除染・津波対策・中間貯蔵施設・最終処分施設など、まだ何も決まらない状況なのに帰町させる事ばかり発表しているが町として何を考えているのか分からない。 1 年経過して自分の町・自宅を見て帰りたい人は確実に増えています。一人一人アンケートを 3 ヶ月単位で取り、本当に戻る人・戻らない人・迷っている人数を把握して、町として今後成り立つのか判断してからインフラ整備などしてください。住民の意見を聞くことが少なすぎます。復興委員会に参加している地元の人だけでは判断できません。 今大きな地震・津波が来たら、堤防・防潮林も無い町・原発はどうなるのか まだまだ戻る事などできないはずです。町民は国・東電に対して不信感を増幅させているのです。 今回の事故で大変苦しい避難生活している人間を救うために町として何をすべきか・・・一人一人の意見を聞きながら損害賠償の早期決着をして新しい生活の援助する事、帰町したい人には安全・安心が確保されるまで帰ってはならないと思います。そして国・東電で生活の保障をする事だと思います。	今後とも、アンケート調査などを通じて町民の皆様の意向等を把握していきます。[第二章 1-1)(1)①]
			欧米の原発に対する危機管理はどうしているか。 住民に対する情報公開が確実に実施しているので、隠蔽体質が無いが、日本はいまだに隠蔽体質が無くならない。原発事故後の東電の黒塗りの情報公開は何なのか、政治家の個人情報開示と全く同じである。・・・今のグローバル企業で働く社員は厳しい危機管理無くして企業経営は成り立ちません。 町ももっと厳しく国・東電に対して対応して下さい。	また、町が新たに設置する「復興室」の業務として損害賠償支援業務を位置づけ、町民の損害賠償を支援していきます。[第二章 1-6)(1)、第三章 2-1)(1)]
			民主主義の基本は国民一人一人の意見を聞くことから改善が始まるともいいます。・・・これからでも個人の話をよく聞く、アンケートを取ってまとめて欲しい。	原子力発電所の事故の収束については、今後とも、国、事業者等に迅速かつ的確な対応を強く要望していきます。[第二章 5-1)]
				上述のとおり、今後とも、アンケート調査などを通じて町民の皆様の意向等を把握していきます。[第二章 1-1)(1)①]

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
89	50 代		復興計画・施策・取組項目をみて、細かく書かれてはいますが、それ以前に、まだ原発が危ない状態にある事が問題だ。収束なんかしていないのに復興・帰町など有得ない。まずは、原発が放射能を出さなくする事。無駄な除染は必要ない。住民が戻って生活するには、空気・水・土すべてが安全である事が一番大事。どれが欠けても生活はできない。それらが整うまでには多くの月日が必要になる。そうした場合、多くの住民は帰町を考えなくなる。 町の存続よりいち早く住民が新しい生活ができる様な対策を優先すべきだ。復興・除染・補償これらはひとつずつ切り離して考える事はできない。	原子力発電所の事故の収束については、今後とも、国、事業者等に迅速かつ的確な対応を強く要望していきます。[第二章 5-1] ご意見のような考え方がある一方、これまで町が行ってきた町民アンケート、高校生アンケートの結果では、帰町を希望するというご意見も少なくありません。このため、町としては、この両方の考え方に寄り添い、多様な選択肢を用意します。国による除染をしっかりと推進するとともに、生活環境の整備、放射線の健康影響など健康管理の充実強化して、希望される方の帰町できる環境を整備していきます。一方で、町外に住む町民とのつながりの継続、町外の「ミニ檜葉エリア」設定など、町外の町民への支援も続けていきます。
90	60 代	時期区分の明確化	警戒区域見直しに関しては、H25 春から徐々に住民が帰町と記されていますが、これから1年くらいで帰町できますか？ 今までのような生活が出来ますか？ 除染、除染と軽く言ってますが、一度くらいの除染で人間が生活していけますか？毎年毎年、何度も除染をくり返し行わなければ高数量の被曝をするのですよ。 町は国の言いなりになっていませんか？ 自分達の生まれ育って生活してきた町をもっと大事に思うならば、毅然とした態度で、町民寄りの復興計画を作成できたのではないかと思います。 4/11 の警戒区域及び避難指示区域の見直し方針説明会に出席して、国・県・町に対しては、なさけなかったですよ。	警戒区域見直しや避難指示解除の時期については、町民の皆様のご意見等を踏まえた国との協議によって決めていきます。「時期区分の目安と想定される状況」を示す図の脚注として、その旨を明記します。⇒ p.11 に反映
91	50 代	1．時期区分の明確化	〔1．時期区分の明確化〕 原発の動向を無視した復興計画書の策定になっております。国と東電が決めるものであり、町としてどうしようもない事かも知れませんが、町民に対して、町の姿勢を明確にして帰町に向けた計画を立てるべきと考えます。 ①第一原発廃炉に向けた作業内容と危険性と離隔距離別の影響範囲 ②第二原発の運転再開の有無（無いと思いますが） ③第二原発廃炉計画 ④第二原発廃炉作業の危険性とその影響について	原子力発電所の事故の収束については、今後とも、国、事業者等に迅速かつ的確な対応を強く要望していきます。[第二章 5-1] また、福島県は、福島第一・第二原子力発電所 10 基全て廃炉の方針を示しております。町では、この県の方針の下、第二原発の健全性評価を見極めつつ、町民の皆様のご意見を踏まえて判断していきます。
			富岡町等他の双葉郡内町の警戒区域継続による影響と対策。 ①商業施設や病院の立地時期の明確化 ②JR 等交通インフラの再開スケジュール ③警察、消防等の設置時期の明確化 （警戒区域の見直しは、安全・安心が確認されるまで行わない） ④他の行政（労基署、法務局、税務署等々）の設置時期と帰属先の明確化 ↓ 広野町と檜葉町はいわき市に合併したほうが良いのではないのでしょうか（いわき市は反対かもしれませんが・・・） または、双葉郡を一つの行政として考えることも必要ではないか。	円滑な帰町に向けて、行政機能、行政サービスの再開や、民間の各種サービスの再開準備、要請を行っていきます。[第二章 1-3)(3)②、③] また、鉄道についても町の復旧・復興に合わせた計画的な復旧を要請していきます。[第二章 2-2(1)②]
		3．放射線への対応	〔3．放射線への対応〕 除染費用はどの程度なのか ①町民が帰町し檜葉町が復興可能かどうかの目利きが必要。 ②町民が帰町しないのに除染が必要か。 ③除染費用はどの程度計画しているのか。 除染しても町民が帰町できず、町復興もままならないとした場合、無駄なコストをかけないようにする。	檜葉町は全域が「放射性物質汚染対処特措法」に基づく除染特別区域に指定されており、国による除染が行われます。国が除染計画を立てていく中では、その費用についても検討されるものと思われます。[第二章 2-1)(1)]
		4．しばらく帰町を見合わせる町民への対応	〔4．しばらく帰町を見合わせる町民への対応〕 他町に勤務していた町民は、勤務先の関係から檜葉町と行動を一緒に出来ず、他町と行動を共にするしかありません。 きちんとしたフォローをお願いします。 いわき市、会津美里町だけが檜葉町ではないことを行動で示す。 警戒区域を解除した際に、防犯無法地帯にならないように何をどうするのか明確にすることが必要です。	他町へ避難されている町民の方々へも、受け入れ先である自治体の協力を得つつ、きめ細やかな情報提供を行うとともに、健康診断などの行政サービスを行っていきます。 警戒区域が見直された際の警備強化について、国・県に要請します。⇒ p.46 に反映

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
92 (続き)	60代	P10(12行)想定される状況その2	・この「復興計画」策定時には終了予定とは???	警戒区域見直しや避難指示解除の時期については、町民の皆様のご意見等を踏まえた国との協議によって決めていきます。このため、この表現は削除します。⇒ p.10に反映
93	20代		私のように若い世代の人々はふるさとに帰りたくても帰れないのが現状ですし、帰すべきでもないと思います。 もちろん生まれ育った町ですので帰りたい気持ちは非常に強いのですが、国や東電や行政のお粗末な態度や、自分で購入した測定器の示す放射線量と町で配るものとの線量の違いを見ると、国・東電・行政の言うように町に帰るなどとても出来ません。 私達をモルモットにしたいのでしょうか？ これ以上町民を離散させない為にも一刻も早く新しい町を作り、そこで町民には暮らしてもらうようにしましょう。 双葉郡全域は警戒区域を解除しないで、町民が荷物を取りに行く時だけは行き来できるようにして、人が暮らせるようになるまでは除染も徹底してほしい。 また新しい意見が出るかもしれないので、このようなアンケートはまた実施してほしい。 双葉郡内に中間貯蔵施設・焼却炉・最終処分場は絶対に作るべきではない。そんなことをしたら町に帰れなくなってしまう。 今の生活で不便している人も多いし、早く新しい町を作って一軒家で暮らしたい。他にも色々言いたいこともあるので、また住民の色々な意見を聞くアンケートしてください。お願いします。	ご意見のような考え方がある一方、これまで町が行ってきた町民アンケート、高校生アンケートの結果では、帰町を希望するというご意見も少なくありません。このため、町としては、この両方の考え方に寄り添い、多様な選択肢を用意します。国による除染をしっかりと推進するとともに、生活環境の整備、放射線の健康影響など健康管理の充実強化して、希望される方の帰町できる環境を整備していきます。一方で、町外に住む町民とのつながりの継続、町外の「ミニ檜葉エリア」設定など、町外の町民への支援も続けていきます 今後とも、アンケート調査などを通じて町民の皆様の意向等を把握していきます。【第二章 1-1)(1)①】
94	50代		・津波被災地区は、地区ごとに復興住宅に集めてもらいたい。 ・仮設住宅も地区ごとに住まわせてもらいたかった。 ・借上げ住宅で生活していると何もわからなく、つまらない。若い者は大丈夫でも年寄りはいかがいそうです。 ・借上住宅の補助がなくなったら優先的に仮設住宅に入れてもらいたい。帰る家は流出して、復興までお願いします。 ・借上げ住宅にも時々仮設住宅のように老人の家には訪問して頂きたい。 ・仮設住宅に住まないで荷物だけおいているのがありますが、おかしいです。一家族の中で、数カ所はおかしいのでは？	津波被災地区については、地区別の再生計画を策定し、コミュニティ維持・再生に配慮した地区再生に取り組みます。【第二章 5-2)(2)⑤】 借上住宅については、提供の延長を国、県に要請します。【第二章 1-1)(4)③】 借上住宅に対しても実態調査や巡回訪問等による支援を行っていきます。【第二章 1-1)(2)①】
95	70代～	介護老人福祉施設の新規開設について	私の兄（**）は会津高田体育館に於いて避難中に体調をくずし去年8月1日より今年1月23日まで4回の入院を繰り返し現在は「要介護3」となり車椅子使用の身体になり、在宅での生活が難しくなったため、檜葉町社会福祉協議会に相談し、特別養護老人施設に入所申請を3カ所出しましたが入所でできずにいます。このような避難者は現在かなり居るのではないかと思います。 仮の町とか、除染とかは、2年先、3年先でないと帰町は難しい様なのでその前にこのような弱者救済をしないとどんどん弱ってゆくのではないかと。 今回の原発事故は特殊な例であり、檜葉町単独でなく、双葉郡8ヶ町村が一体となって介護老人福祉施設を開設するよう国に要請してはどうか。このような施設を作れば雇用の創出にもなるのではないかと。 本件は復興計画とは多少違うかも知れないが、御一考をお願いします。	双葉郡全体としての取り組みについては、復興へ取り組みをさせる仕組みの一環である双葉郡復興会議などにおいて、広域的な連携を図りつつ検討を進めていきます。【第三章 2-1)(4)】
96	60代	広域的な連携による復興体制について	今回の復興計画は檜葉町独自のものだからこれでいいのかも知れませんが、双葉郡等広域的な復興については国や県から具体的に示されておりません。 この際既成概念にとらわれることなく近隣自治体と連携を密に計画樹立の必要があるのではないかと思います。	復興へ取り組みをさせる仕組みの一環として、双葉郡復興会議など広域的な連携による復興の体制づくりも行っていきます。【第三章 2-1)(4)】
97	40代	復興室（仮名）	早く立ち上げるべきと考える。このビジョンができなければやらないということが納得いきません。やれるべきことは早くはじめるべきだ。スピードがない、コミットメントしない、現在の政権、福島県、町行政がわからない。財源の問題を理由にできないようだが、行政内の組織を組みかえて仕事することだけなのに、何かやりたくない理由があったら答えて下さい。やろうがやらないかにしても行政コストはかかりますよ。 要は、どこに行政（役場）能力、機能を集中させるかですよ。広くうすくではなく今問題となっていることに人を集中してかけることです。農業、商業は今の所何もうごきがありません。どうか動きの少ない課を動かして下さい。復興室一早く立ち上げて下さい。 能力がありながら仕事の量が少ないのですから無駄です。 仕事の多い所へ移して下さい。又、あまり先のことを議論を深めることをしないで行動しながら考えていくようにして下さい。 決まらなければ動けない責任をめいかくにしていかなければならないなどたて割りが多く発生しています。決断して即行動するスピードのある行政をしていただきたい。 国、福島県、檜葉町スピードがおそい。町民は人生を常に選択しています。毎日が選択肢の連続です。流れを止めることはできません。昨日の夢、今日の希望、明日の現実のように必ず行政が先を行っていないのが今の現実です。 後からの対応が多いということは住民の方が現実的に先を行っ	いただいたご意見を真摯に受け止め、早急な対応を図ります。

ご意見 No.	年齢	該当箇所・ 見出し等	ご意見の内容・理由	対応（案）
			ているということです。行政があとの対応におわれています。 どうか、三ヶ月もあればこれを逆にすることは可能です。 よく考えてはやく組織をうごかして下さい。 早くやらないと又おくれますよ。町民は檜葉町からはなれていきます。	
98	50 代	1．時期区分の明確化について	住民の帰町時期について 檜葉町小中学校の仮設校舎での授業が H27.3 まで予定されているのはどうしてなのでしょう？ H26.3 までに檜葉の学校は再開準備ができないのでしょうか？ 帰町の時期にバラつきがあると、賠償につながり町が一生懸命帰町を呼びかけてももどらないでしょう。 高齢者も子供がいる世帯も一緒に帰町するように H26.3（春）には全町民がもどるように進めて頂きたい。	子どもたちに対する放射線の影響を慎重に考え、仮設校舎での授業は約 2 年間、継続することを予定しています。 この間、檜葉町に戻った子どもが仮設校舎へ通う場合にも、通学バスなどによる通学手段の支援を行います。[第二章 1-1)(3)②]